

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年7月18日

【発行者名】 D I A Mアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島 敬雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【事務連絡者氏名】 大楽 信雄

【電話番号】 03-3287-3110

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 D I A M新興国株式インデックスファンド<DC年金>

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 500億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

D I A M新興国株式インデックスファンド<DC年金>  
(以下「ファンド」または「当ファンド」といいます。)

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下、「委託会社」または「D I A M」（ダイヤモンド）といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

500億円を上限とします。

### (4)【発行（売出）価格】

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

#### <基準価額の照会方法等>

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

### (5)【申込手数料】

ありません。

**(6)【申込単位】**

1口以上1口単位または1円以上1円単位（当初元本：1口＝1円）

収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

**(7)【申込期間】**

継続申込期間：平成24年7月19日から平成25年7月18日まで

お申込みの取扱いは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。なお、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、香港証券取引所、韓国証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、香港の銀行または韓国の銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」といいます。）には、お申込みの受付を行いません。

継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**(8)【申込取扱場所】**

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行っております。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

- ・委託会社への照会

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

**(9)【払込期日】**

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

**(10)【払込取扱場所】**

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社に買付代金を支払うものとします。

払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

- ・委託会社への照会

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

**(11)【振替機関に関する事項】**

振替機関は以下の通りです。

- ・株式会社証券保管振替機構

**(12)【その他】**

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。ただし、委託会社または販売会社が取得する場合はこの限りではありません。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合、収益分配金を無手数料で再投資する「自動けいぞく投資専用」ファンドです。このためお申込みの際、受益権の取得申込者は販売会社との間で、「自動けいぞく投資約款」にしたがって分配金累積投資に関する契約を締結します。

なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、あらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時

までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、海外休業日にはお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができます。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

#### 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

#### (参考)

##### 投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

当ファンドは、契約型の追加型株式投資信託に属します。

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

当ファンドの信託金限度額は、5,000億円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

#### <ファンドの特色>

- 1 エマージング株式バシブ・マザーファンドを通じて、主として海外の金融商品取引所に上場している株式<sup>(\*)</sup>に実質的に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）<sup>(注)</sup>の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

(\*)DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

(注)MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

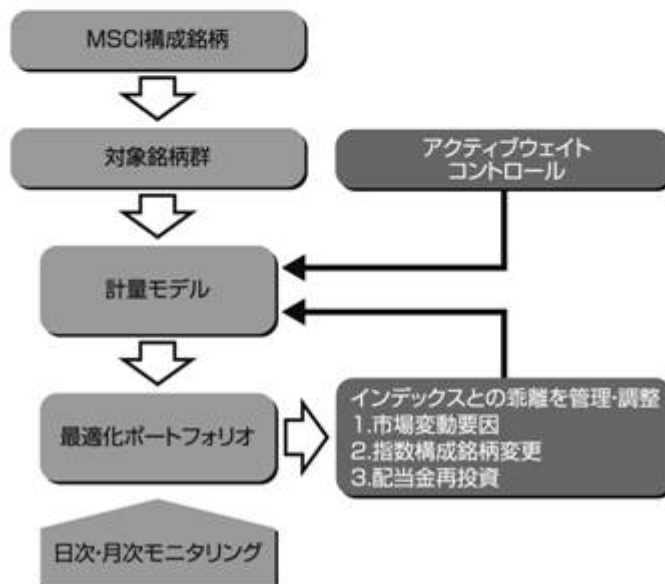
- 2 原則として、マザーファンドの組入比率は高位を維持します。

- 3 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

#### 運用プロセス

現地口座の開設可否、預託証券の利用可否を基準に投資対象銘柄群を設定し、インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差（アクティブウェイト）を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用いて、インデックスとの乖離を抑えます。

日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。



#### 分配方針

年1回の決算時（毎年4月18日（休業日の場合は翌営業日））に、経費控除後の利子配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

- ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
		不動産投信	
	内外	その他資産 ( )	特殊型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類定義

## 単位型投信・追加型投信

「追加型投信」とは一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

## 投資対象地域

「海外」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 投資対象資産

「株式」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 補足分類

「インデックス型」とは目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル ( ) 日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あり ( )	TOPIX
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式))	日々 その他 ( )	中南米 アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 (MSCI エマージング ・マーケット・ インデックス)
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## 属性区分定義

## 投資対象資産

「その他資産（投資信託証券（株式））」とは目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。

(注) 商品分類表の投資対象資産は株式に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（株式））に分類されます。

## 決算頻度

「年1回」とは目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

## 投資対象地域

「エマージング」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 投資形態

「ファミリーファンド」とは目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズ）にのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

## 為替ヘッジ

「なし」とは目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

## 対象インデックス

「その他」とは日経225またはT O P I Xにあてはまらない全てのものをいいます。

上記の分類は、社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、以下の方法でご確認ください。

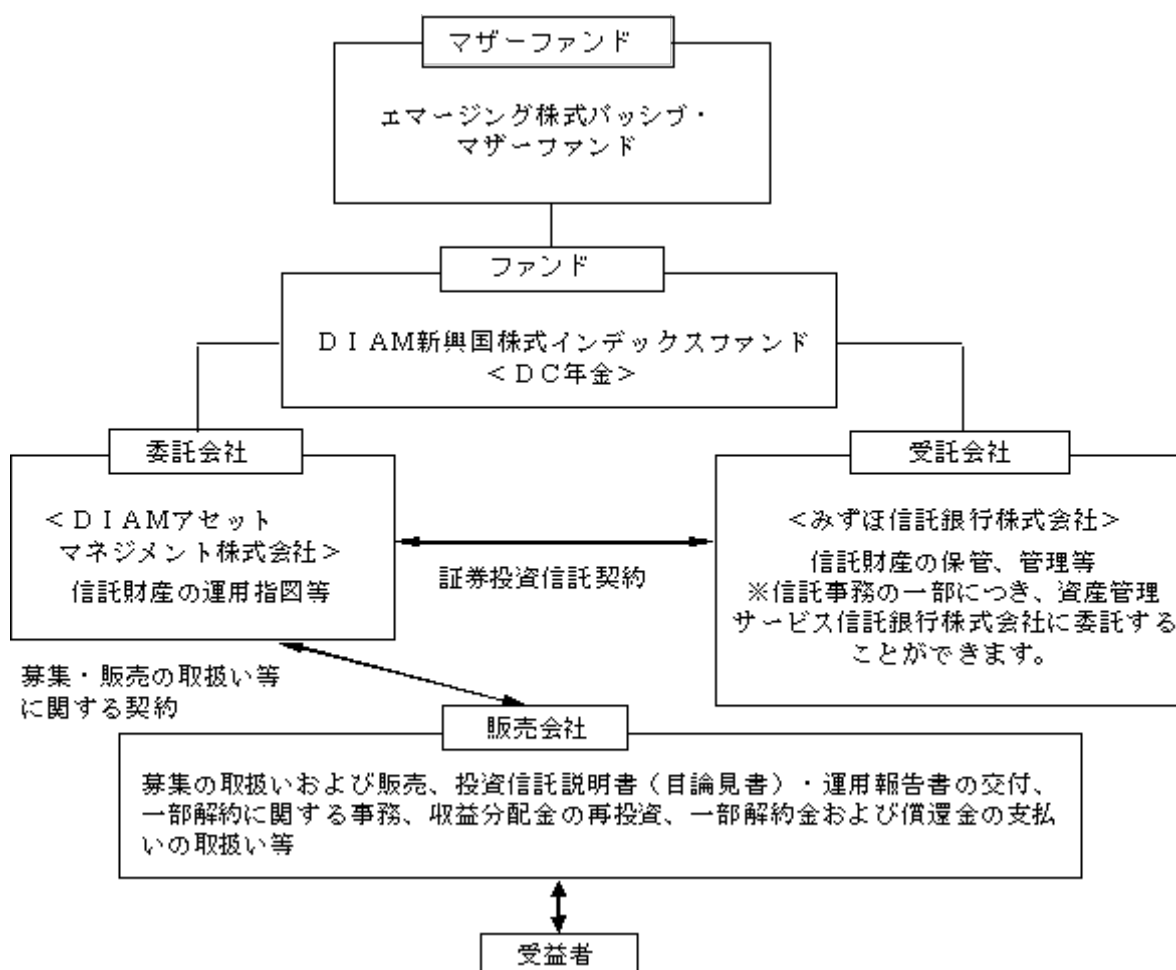
・投資信託協会への照会

ホームページ URL <http://www.toushin.or.jp/>

## (2)【ファンドの沿革】

平成23年5月17日 信託契約締結、当初設定日、ファンドの運用開始

## (3)【ファンドの仕組み】



### ・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。

当該契約の内容は、当ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものであります。

### ・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。

当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、一部解約金



および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

ファミリーファンド方式とは

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



### 委託会社の概況

名称：D I A Mアセットマネジメント株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

#### 資本金の額

20億円（平成24年4月27日現在）

#### 委託会社の沿革

昭和60年 7月 1日	会社設立
平成10年 3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
平成10年12月 1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
平成11年10月 1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
平成20年 1月 1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更

## 大株主の状況

（平成24年4月27日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	50.0%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	12,000株	50.0%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## &lt;基本方針&gt;

この投資信託は、主として海外の金融商品取引所に上場している株式<sup>(\*)</sup>に実質的に投資し、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

<sup>(\*)</sup>DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みません。

## &lt;投資態度&gt;

主としてエマージング株式パッシブ・マザーファンド受益証券に投資し、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

原則として、マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持します。

実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

信託財産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等、スワップ取引、外国為替予約取引、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

上記にかかわらず、ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、ならびに純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合等、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が出来ない場合があります。

## (2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（約款第16条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限りません。）

ハ. 金銭債権

ニ. 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

運用の指図範囲等（約款第17条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてD I A Mアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された証券投資信託であるエマージング株式パッシブ・マザーファンドの受益証券のほか次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、振替投資法人債を含みます。）
8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
9. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.～12.の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替投資信託受益権を含みます。)
15. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
21. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
23. 外国の者に対する権利で22.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、13.ならびに18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から7.までの証券および13.ならびに18.の証券または証書のうち2.から7.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.の証券および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

運用の指図範囲等（約款第17条第2項）

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

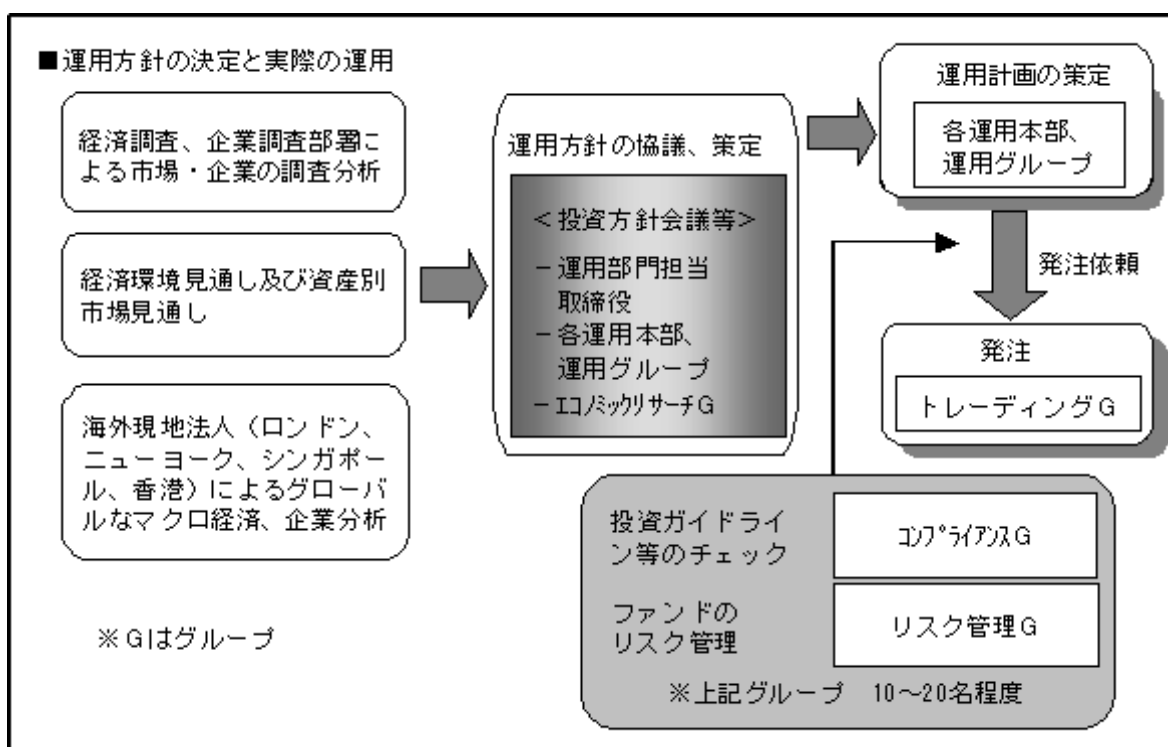
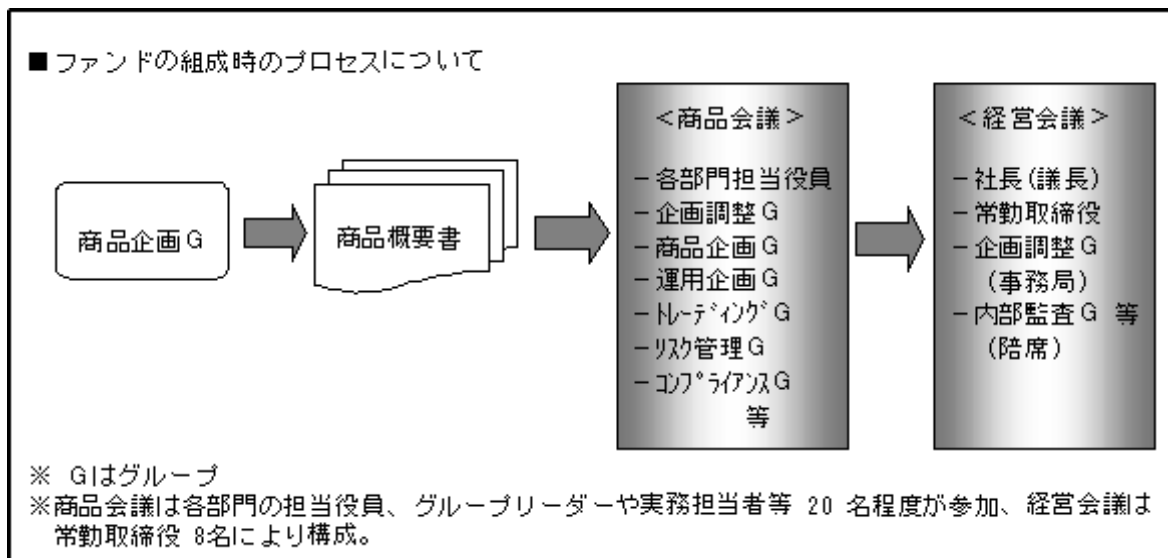
1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

(参考) 当ファンドが投資するマザーファンドの概要

ファンド名	エマージング株式パッシブ・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、主として海外の金融商品取引所に上場している株式 <sup>(*)</sup> に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	海外の金融商品取引所に上場している株式を主要投資対象とします。
投資態度	主として海外の金融商品取引所に上場している株式に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。 原則として、株式の組入比率は高位を維持します。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
主な投資制限	株式への投資割合には、制限を設けません。 外貨建資産への投資には、制限を設けません。 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## (3)【運用体制】



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

## &lt;ファンドの組成時のプロセスについて&gt;

運用目標、運用プロセス、投資対象などの商品内容は、商品企画グループが関連各部署と協議のうえ、「商品概要書」として策定し、企画調整グループが事務局となる「商品会議」にて協議・検討致します。「商品会議」で協議・修正等された商品内容は「経営会議」で経営陣による討議を経て最終決定致します。なお、「経営会議」は、社長が議長を務め、常勤取締役を構成メンバーとし、監査役が同席のうえ、開催される会議であり、取締役会が決定した会社の基本方針に基づき全般的業務執行方針・計画および重要な業務の実施について協議・決定するとともに経営上の重要事項を審議しています。

#### < 運用方針の決定と実際の運用 >

経済環境見通し、資産別市場見通し、基本投資方針およびファンドの運用方針は、運用部門担当取締役、各運用本部、運用グループの運用担当者、エコノミックリサーチグループ等で構成される「投資方針会議」にて協議、策定致します。

「投資方針会議」において決定された運用方針をファンドの投資方針に照らし合わせて運用計画を策定します。なお、運用計画の策定は、運用担当者およびアナリスト等の調査活動等から得られた情報も参考にされます。

個別の有価証券等の発注は、運用部門から独立したトレーディンググループで執行されます。

なお、ファンドの運用等ガイドラインチェックについては、コンプライアンスグループにて行われます。ファンドのリスク管理や分析については、リスク管理グループにて行われます。

上記体制は平成24年4月27日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### (4)【分配方針】

##### 収益分配方針

毎決算時（原則として毎年4月18日、休業日の場合は翌営業日。）に以下の方針に基づき収益分配を行います。

##### (1)分配対象額の範囲

経費控除後の利子配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

##### (2)分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

##### (3)留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。収益の分配方式

(1)信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1) 信託財産に属する利子配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財産に属する利子配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、監査費用および当該監査費用に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2) 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

(2)上記1)および2)におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産に係る利子配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(3)毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

##### 収益分配金の再投資

収益分配金は、原則として自動的に全額が再投資されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し支払われます。販売会社は、遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

## (5)【投資制限】

マザーファンド受益証券への投資制限（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。

株式への実質投資割合（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、信託財産総額の50%以下とします。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

投資する株式等の範囲（約款第20条）

(1)委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所等に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

(2)上記(1)の規定にかかわらず、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲（約款第21条）

(1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

(2)上記(1)の信用取引の指図は、次の1.～6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.～6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券

2. 株式分割により取得する株券

3. 有償増資により取得する株券

4. 売出しにより取得する株券

5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券

6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（5.に定めるものを除きます。）の行使に

## より取得可能な株券

## 先物取引等の運用指図（約款第22条）

- (1)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- (2)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- (3)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

## スワップ取引の運用指図（約款第23条）

- (1)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (2)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (3)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等を基に算出した価額で評価するものとします。
- (4)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

## 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（約款第24条）

- (1)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (2)金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (3)金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (4)委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

## 有価証券の貸付の指図および範囲（約款第25条）

- (1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1. 2. の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
  1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- (2)上記(1) 1. 2. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当



する契約の一部の解約を指図するものとします。

(3)委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第26条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図（約款第27条）

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。資金の借入れ（約款第33条）

(1)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(2)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

(3)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(4)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含む。）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

### 3【投資リスク】

< 基準価額の主な変動要因 >

当ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動き、為替変動等により影響を受けますが、運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、下記の変動要因により基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

#### カントリーリスク

当ファンドが実質的に投資を行う新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化などが金融市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制などの種々な規制の導入や政策の変更等の要因も金融市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

#### 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況、または市場の需給や流動性等の影響を受けます。当ファンドは、実質株式組入比率を高位に維持することを原則とするため、株式市場の変動により基準価額が上下します。

#### 為替リスク

為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

#### 信用リスク

実質的に投資する有価証券の発行者が経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。またこうした状況に陥ると予想される場合等には、当ファンドの基準価額の下落要因となる可能性があります。

#### 流動性リスク

流動性リスクとは、市場における売買量の欠如等の理由により、最適な時期で有価証券の売買ができず機会損失を被るリスクをいいます。市場規模が小さい国の有価証券に投資する場合、資産規模や取引量が少ないため売却時に市場実勢から期待される価格で売却できなかったり、売買取引が困難となることから、価格の値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

#### < 分配金に関する留意点 >

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準

価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

#### <その他の留意点>

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動が起これ、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じてMSCIEマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行いますが、当該インデックス構成全銘柄を組入れない場合があること、資金流入から組入株式の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデックスが乖離する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

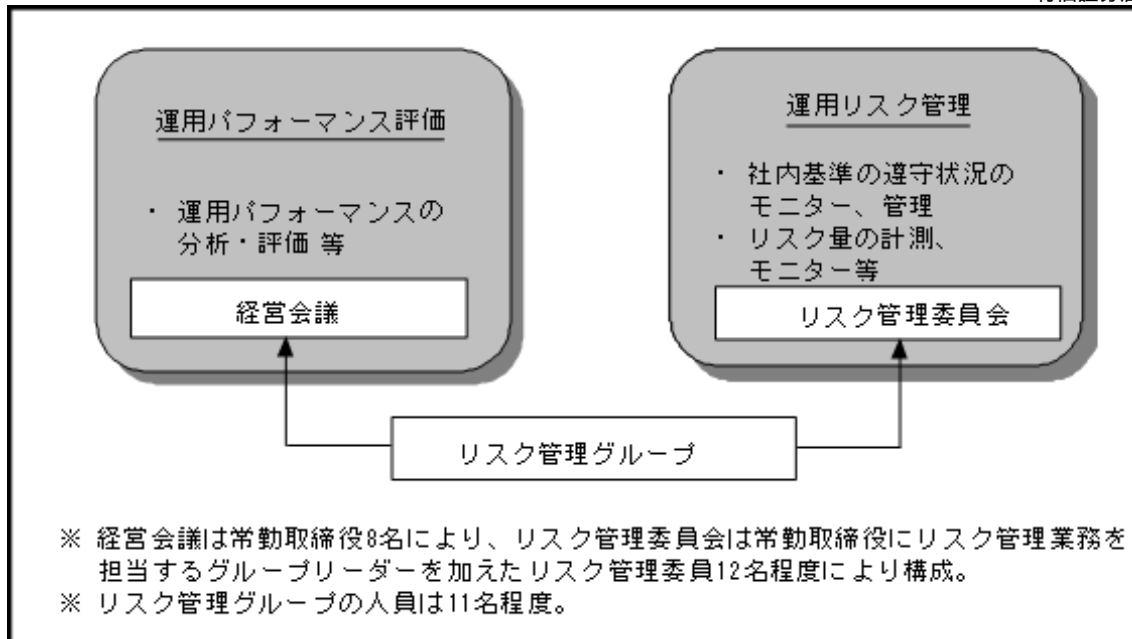
委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

当ファンドは受益権口数が10億口を下回った場合、受益者のため有利と認められる場合、対象インデックスが改廃された場合、その他やむを得ない事情がある場合等、当初定められていた信託期間の途中で信託を終了（繰上償還）する場合があります。

#### 注意事項

- ・当ファンドは、実質的に株式など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ・投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ・投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があります、これによる損失は購入者が負担することとなります。

#### <運用評価・運用リスク管理体制>



運用パフォーマンス評価は、運用部門から独立したリスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。

運用リスク管理は、リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次で「リスク管理委員会」に報告致します。

上記体制は平成24年4月27日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

**4【手数料等及び税金】****(1)【申込手数料】**

ありません。

**(2)【換金（解約）手数料】**

ありません。

**(3)【信託報酬等】**

時期	項目	費用		
		総額	信託財産の純資産総額に対して 年率0.6195%（税抜0.59%）	
毎日	信託報酬	配分	委託会社	年率0.3255%（税抜0.31%）
			販売会社	年率0.25725%（税抜0.245%）
			受託会社	年率0.03675%（税抜0.035%）

信託報酬は、日々の基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

**(4)【その他の手数料等】**

## ・ 信託財産留保額

ありません。

## ・ その他の費用

当ファンドから支払われる費用には以下のものがあります。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日計算し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に関する費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料及び有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

**(5)【課税上の取扱い】**

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

確定拠出年金の加入者におかれましては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。  
なお、上記以外の場合の課税の取扱いは下記の通りです。

## 個人の受益者に対する課税

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して10%

税金は表に記載の時期に適用されます。

上記の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

上記は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%の税率となります。また、平成26年1月1日以降は20.315%の税率となる予定です。

## 法人の受益者に対する課税

平成24年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

上記7%の税率は平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間は、7.147%（所得税7.147%（復興特別所得税を含みます。））となります。

また、上記7.147%の税率は平成26年1月1日からは、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））となる予定です。

## 益金不算入制度、配当控除の適用

益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

上記は、平成24年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。  
税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

## &lt; 個別元本について &gt;

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出

が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の＜収益分配金の課税について＞を参照。）

#### ＜収益分配金の課税について＞

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

平成24年4月27日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	112,925,625	100.01
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		16,652	0.01
合 計（純資産総額）		112,908,973	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) マザーファンドの投資状況

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

平成24年4月27日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
株式	米国	55,440,527	0.16
	ルクセンブルク	8,505,581	0.02
	ポーランド	442,234,020	1.28
	ハンガリー	100,261,054	0.29
	チェコ	115,535,306	0.33
	トルコ	456,039,392	1.32
	ロシア	2,140,633,360	6.20
	インドネシア	923,748,541	2.68
	フィリピン	273,380,403	0.79
	タイ	698,967,011	2.02
	香港	1,729,630,503	5.01
	韓国	5,062,581,303	14.66
	中国	3,323,972,345	9.63
	台湾	3,530,713,581	10.23
	インド	2,123,480,678	6.15
	マレーシア	1,134,901,366	3.29
	メキシコ	1,347,520,505	3.90
	チリ	588,777,709	1.71
	ペルー	80,631,153	0.23
	ブラジル	4,719,850,616	13.67
	バミューダ諸島	156,996,993	0.45
	ケイマン諸島	893,956,314	2.59
	コロンビア	368,205,590	1.07
	エジプト	125,161,099	0.36
	モロッコ	48,145,685	0.14
	南アフリカ	2,566,301,105	7.43
小計		33,015,571,741	95.62
投資信託受益証券	米国	1,156,484,487	3.35
	メキシコ	219,876,805	0.64
	小計	1,376,361,292	3.99
投資証券	トルコ	8,182,787	0.02
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		126,028,498	0.37
合 計（純資産総額）		34,526,144,317	100.00



(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

平成24年4月27日現在

順位	銘柄名	種類	国名	口数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	エマージング株式パッシブ・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	158,826,478	7,114.56	112,997,991	7,110.00	112,925,625	100.01

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 簿価単価及び評価単価は1万口当たりの基準価額です。

(注3) 投資有価証券は1銘柄のみです。

### 種類別業種別投資比率

平成24年4月27日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.01
合計	100.01

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) マザーファンドの投資資産  
エマージング株式パッシブ・マザーファンド

### 投資有価証券の主要銘柄

平成24年4月27日現在

順位	銘柄名	種類	国名	業種	株数又は口数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	株式	韓国	半導体・半導体製造装置	12,590	89,553.30	1,127,476,047	96,078.00	1,209,622,020	3.50
2	VANGUARD MSCI EMERGING MARKETS	投資信託受益証券	米国		333,900	3,473.05	1,159,652,846	3,463.57	1,156,484,487	3.35
3	TAIWAN SEMICONDUCTOR	株式	台湾	半導体・半導体製造装置	2,787,083	231.29	644,618,853	231.84	646,157,323	1.87

4	CHINA MOBILE LIMITED	株式	香港	無線通信サービス	673,000	893.81	601,532,111	885.44	595,900,447	1.73
5	GAO GAZPROM ADR	株式	ロシア	石油・ガス・消耗燃料	612,314	932.87	571,211,259	906.08	554,805,714	1.61
6	AMERICA MOVIL SAB DE CV	株式	メキシコ	無線通信サービス	4,566,878	97.94	447,298,299	102.32	467,271,996	1.35
7	PETROLEO BRASILEIRO SA	株式	ブラジル	石油・ガス・消耗燃料	484,412	931.82	451,386,921	917.14	444,275,172	1.29
8	CHINA CONSTRUCTION BANK	株式	中国	商業銀行	6,753,530	62.66	423,145,124	62.13	419,613,027	1.22
9	VALE SA-PREF A	株式	ブラジル	金属・鉱業	231,596	1,815.72	420,513,258	1,804.06	417,813,172	1.21
10	IND & COMM BK OF CHINA - H	株式	中国	商業銀行	6,968,235	54.08	376,829,606	53.87	375,371,851	1.09
11	CNOOC LTD	株式	香港	石油・ガス・消耗燃料	2,048,000	162.76	333,327,565	170.50	349,179,904	1.01
12	HYUNDAI MOTOR CO	株式	韓国	自動車	17,989	18,570.30	334,061,127	18,785.40	337,930,561	0.98
13	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	株式	ブラジル	商業銀行	263,900	1,360.17	358,948,863	1,278.56	337,411,931	0.98
14	PETROLEO BRASILEIRO SA	株式	ブラジル	石油・ガス・消耗燃料	331,310	965.50	319,881,395	962.05	318,736,918	0.92
15	HON HAI PRECISION INDUSTRY	株式	台湾	電子装置・機器・部品	1,052,190	303.60	319,444,884	287.04	302,020,618	0.87
16	CIA DE BEBIDAS DAS AMERICAS	株式	ブラジル	飲料	82,775	3,430.22	283,936,394	3,540.33	293,050,667	0.85
17	BANCO BRADESCO SA	株式	ブラジル	商業銀行	220,172	1,320.44	290,724,884	1,297.56	285,686,160	0.83
18	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	ケイマン諸島	インターネットソフトウェア・サービス	116,100	2,395.34	278,098,974	2,441.36	283,442,360	0.82
19	PETRO CHINA CO LTD	株式	中国	石油・ガス・消耗燃料	2,358,000	115.48	272,298,067	118.20	278,710,884	0.81
20	LUKOIL SPON ADR	株式	ロシア	石油・ガス・消耗燃料	57,022	4,891.70	278,934,375	4,871.40	277,776,971	0.80
21	MTN GROUP LTD	株式	南アフリカ	無線通信サービス	196,666	1,362.42	267,941,692	1,396.14	274,573,505	0.80
22	VALE SA	株式	ブラジル	金属・鉱業	146,427	1,859.33	272,256,231	1,852.42	271,244,596	0.79

23	BANK OF CHINA LTD	株式	中国	商業銀行	7,695,200	33.89	260,793,406	33.89	260,793,406	0.76
24	SBERBANK ADR	株式	ロシア	商業銀行	245,207	1,027.87	252,039,791	1,035.98	254,030,627	0.74
25	SASOL LTD	株式	南アフリカ	石油・ガス・消耗燃料	60,250	3,810.70	229,594,940	3,875.85	233,519,963	0.68
26	ECOPETROL SA SP ADR	株式	コロンビア	石油・ガス・消耗燃料	43,848	5,228.64	229,265,231	5,063.01	222,002,792	0.64
27	NASPERS LTD	株式	南アフリカ	メディア	42,331	4,708.44	199,312,974	4,812.84	203,732,330	0.59
28	POSCO	株式	韓国	金属・鉱業	7,162	27,317.70	195,649,367	27,389.40	196,162,883	0.57
29	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	株式	中国	保険	814,000	213.38	173,694,576	217.57	177,100,352	0.51
30	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV	株式	メキシコ	食品・生活必需品小売り	708,000	265.80	188,189,232	235.00	166,382,832	0.48

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 種類別業種別投資比率

平成24年4月27日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	商業銀行	16.17
	石油・ガス・消耗燃料	13.08
	金属・鉱業	7.74
	半導体・半導体製造装置	7.20
	無線通信サービス	5.74
	自動車	2.94
	化学	2.80
	保険	2.47
	食品	2.16
	各種電気通信サービス	2.15
	食品・生活必需品小売り	2.09
	電子装置・機器・部品	2.02
	電力	1.92
	コングロマリット	1.68
	各種金融サービス	1.62
	不動産管理・開発	1.61
	飲料	1.51
	情報技術サービス	1.39
	建設・土木	1.24
	コンピュータ・周辺機器	1.22
建設資材	1.16	
インターネットソフトウェア・サービス	1.12	

メディア	0.99
機械	0.95
専門小売り	0.85
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.84
自動車部品	0.81
タバコ	0.78
複合小売り	0.73
家庭用耐久財	0.71
医薬品	0.67
運送インフラ	0.63
資本市場	0.54
パーソナル用品	0.48
家庭用品	0.47
ガス	0.47
ホテル・レストラン・レジャー	0.42
旅客航空輸送業	0.41
商社・流通業	0.40
貯蓄・抵当・不動産金融	0.39
通信機器	0.34
電気設備	0.31
ヘルスケア・プロバイダー /ヘルスケア・サービス	0.29
海運業	0.27
紙製品・林産品	0.25
繊維・アパレル・贅沢品	0.21
航空宇宙・防衛	0.18
ソフトウェア	0.18
水道	0.15
販売	0.13
陸運・鉄道	0.11
エネルギー設備・サービス	0.11
総合公益事業	0.10
消費者金融	0.10
航空貨物・物流サービス	0.08
容器・包装	0.06
建設関連製品	0.06
ヘルスケア機器・用品	0.06
各種消費者サービス	0.05
レジャー用品	0.04
商業サービス・用品	0.02
株式 計	95.62
投資信託受益証券	3.99
投資証券	0.02
合計	99.63

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件  
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの  
該当事項はありません。

### (3)【運用実績】

#### 【純資産の推移】

直近日（平成24年4月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額 (円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期末（平成24年4月18日現在）	110	110	0.9070	0.9070
平成23年5月末	1		1.0075	
6月末	0		0.9952	
7月末	0		0.9676	
8月末	0		0.8480	
9月末	0		0.7469	
10月末	9		0.8520	
11月末	20		0.7768	
12月末	21		0.7765	
平成24年1月末	46		0.8411	
2月末	65		0.9450	
3月末	86		0.9312	
4月末	112		0.9065	

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配額（円）
第1期	-

#### 【収益率の推移】

	収益率（%）
第1期	9.30

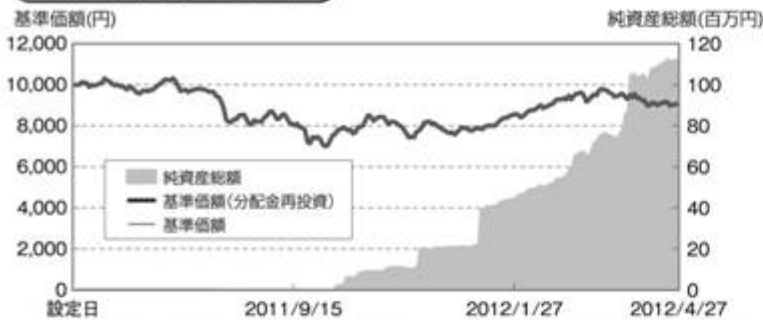
(注)収益率 = (当期分配付き基準価額 - 前期分配落ち基準価額) ÷ 前期分配落ち基準価額 × 100

## &lt;&lt; 参考情報 &gt;&gt;

データの基準日:2012年4月27日

## 基準価額・純資産の推移

《設定日(2011年5月17日)～2012年4月27日》



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日2011年5月17日)  
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

## 分配の推移(税引前)

第1期	(2012.04.18)	0円
設定来累計		0円

(注)分配金は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

■組入銘柄一覧 (注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	種類	国名	投資比率(%)
1	エマージング株式バッシュ・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	100.01

■エマージング株式バッシュ・マザーファンド (注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
株式	韓国	14.66
	ブラジル	13.67
	台湾	10.23
	中国	9.63
	南アフリカ	7.43
	その他	40.00
小計	95.62	
投資信託受益証券	米国	3.35
	メキシコ	0.64
小計	3.99	
投資証券	トルコ	0.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.37
合計(純資産総額)		100.00

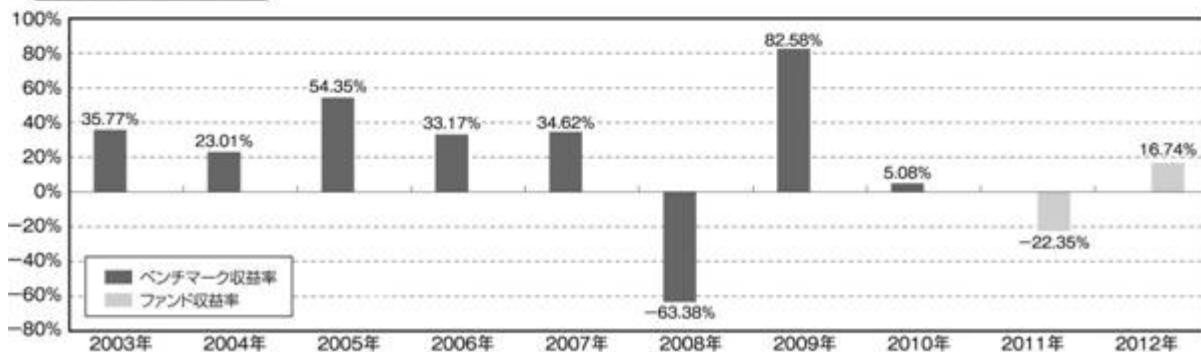
組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	業種	投資比率(%)
1	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	株式	韓国	半導体・半導体製造装置	3.50
2	VANGUARD MSCI EMERGING MARKETS	投資信託受益証券	米国	-	3.35
3	TAIWAN SEMICONDUCTOR	株式	台湾	半導体・半導体製造装置	1.87
4	CHINA MOBILE LIMITED	株式	香港	無線通信サービス	1.73
5	OAO GAZPROM ADR	株式	ロシア	石油・ガス・消耗燃料	1.61
6	AMERICA MOVIL SAB DE CV	株式	メキシコ	無線通信サービス	1.35
7	PETROLEO BRASILEIRO SA	株式	ブラジル	石油・ガス・消耗燃料	1.29
8	CHINA CONSTRUCTION BANK	株式	中国	商業銀行	1.22
9	VALE SA-PREF A	株式	ブラジル	金属・鉱業	1.21
10	IND & COMM BK OF CHINA - H	株式	中国	商業銀行	1.09

組入上位5業種(株式)

順位	業種	投資比率(%)
1	商業銀行	16.17
2	石油・ガス・消耗燃料	13.08
3	金属・鉱業	7.74
4	半導体・半導体製造装置	7.20
5	無線通信サービス	5.74

## 年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2011年は設定日から年末までの収益率、および2012年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※2010年以前は、ベンチマークの収益率を表示しています。当ファンドのベンチマークは「MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)」です。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○当該ベンチマークの情報はあくまでも参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## (4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間の設定及び解約口数は次の通りです。

	設定口数	解約口数
第1期	129,313,073	7,768,224

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- ・お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、原則として確定拠出年金制度による取得のみの取扱いとなります。ただし、委託会社または販売会社が取得する場合はこの限りではありません。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合、収益分配金を無手数料で再投資する「自動けいぞく投資専用」ファンドです。このためお申込みの際、受益権の取得申込者は販売会社との間で、「自動けいぞく投資約款」にしたがって分配金累積投資に関する契約を締結します。

なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、あらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

なお、海外休業日にはお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

- ・お申込価額（発行価格）

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・ 販売会社へのお問い合わせ
- ・ 委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・ お申込手数料

ありません。

・ お申込単位

1口以上1口単位または1円以上1円単位（当初元本：1口＝1円）

収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

・ 払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとし、各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を經由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

## 2【換金（解約）手続等】

- ・ 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し解約の請求することができます。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに解約の請求が行われ、かつ、解約の受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

海外休業日には解約の受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとし、

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとし、

- ・ 解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。



解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・解約単位

1口以上1口単位とします。

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して6営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（「外貨建有価証券」といいます。）、預金、その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、委託会社は受益証券を発行しません。

### (3)【信託期間】

信託期間は、平成23年5月17日から原則として無期限です。

ただし、下記(5)その他 イ . 償還規定の場合には、信託を終了することがあります。

### (4)【計算期間】

a. 計算期間は、原則として毎年4月19日から翌年4月18日までとします。

b. 上記a.の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

### (5)【その他】

#### イ. 償還規定

- a. 委託会社は、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、対象インデックスが改廃の場合、またはやむを得ない事情が発生した場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。
- f. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- g. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ . 信託約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ . 信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

- i. 信託契約の解約を行う場合には、書面決議において当該解約に反対した受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、上記b.に規定する書面に付記します。

#### ロ. 信託約款の変更等

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、この信託約款はa.からg.に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a.の事項（上記a.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a.からf.の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h. 委託会社は、監督官庁より信託約款の変更の命令を受けたときは、上記a.からg.の規定にしたがい信託約款を変更します。
- i. 重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、上記b.に規定する書面に付記します。
- j. 上記b.に該当しない場合の約款変更については、「運用報告書」にてお知らせいたします。

#### ハ. 関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

#### ニ. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

## ホ. 運用報告書

委託会社は、毎年4月18日（休業日の場合は翌営業日とします。）および償還時に運用報告書を作成し、当該信託財産に係る知られたる受益者に対して交付します。運用報告書は委託会社のホームページにおいても開示します。

（URL <http://www.diam.co.jp/>）

## 4【受益者の権利等】

### (1) 収益分配金受領権

当ファンドの収益分配金は、自動的に全額が再投資されます。収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し支払われます。販売会社は、遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### (2) 償還金受領権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

### (3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

### (4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの第1期計算期間は、信託約款第36条により、平成23年5月17日から平成24年4月18日までとなっております。
- (3) 当ファンドは金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成23年5月17日から平成24年4月18日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【D I A M新興国株式インデックスファンド&lt;DC年金&gt;】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

		第1期 平成24年4月18日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン		470,286
親投資信託受益証券		110,239,991
未収入金		86,000
流動資産合計		110,796,277
<b>資産合計</b>		
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金		423,782
未払受託者報酬		7,673
未払委託者報酬		122,288
その他未払費用		1,506
流動負債合計		555,249
<b>負債合計</b>		
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		121,544,849
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	*3	11,303,821
(分配準備積立金)		4,057,522
元本等合計		110,241,028
<b>純資産合計</b>		
<b>負債純資産合計</b>		

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 1 期
	自 平成23年 5 月17日
	至 平成24年 4 月18日
営業収益	
受取利息	15
有価証券売買等損益	4,771,991
営業収益合計	4,772,006
営業費用	
受託者報酬	8,075
委託者報酬	128,935
その他費用	1,546
営業費用合計	138,556
営業利益	4,633,450
経常利益	4,633,450
当期純利益	4,633,450
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	575,928
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,352,855
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,352,855
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,714,198
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,714,198
分配金	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,303,821

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
--------------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

区分	第 1 期 平成24年4月18日現在
*1 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	128,313,073円
期中解約元本額	7,768,224円
*2 計算期間末日における受益権の総数	121,544,849口
*3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は11,303,821円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第 1 期 自平成23年5月17日 至平成24年4月18日
*1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（493,415円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（3,564,107円）、信託約款に規定される収益調整金（130,973円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は4,188,495円（1万口当たり344.60円）であります。なお、分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。



## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第 1 期 自平成23年5月17日 至平成24年4月18日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第 1 期 平成24年4月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づき づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれて おります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる 前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	---

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	第 1 期 平成24年4月18日現在
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	4,622,188
合計	4,622,188

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第 1 期 平成24年4月18日現在
1口当たり純資産額	0.9070円
（1万口当たり純資産額）	（9,070円）

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

平成24年4月18日現在

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	エマージング株式パッシブ・マザーファンド	154,983,821	110,239,991	
合計		154,983,821	110,239,991	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」の状況

貸借対照表

科目	注記 番号	平成24年4月18日現在
		金額 (円)
資産の部		
流動資産		
預金		82,239,552
コール・ローン		13,450,667
株式		33,063,714,626
投資信託受益証券		1,295,977,278
投資証券		7,957,717
未収配当金		84,151,509
流動資産合計		34,547,491,349
資産合計		34,547,491,349
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		102,650
未払金		95,418,968
未払解約金		13,386,000
流動負債合計		108,907,618
負債合計		108,907,618

純資産の部		
元本等		
元本		48,417,285,492
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	*3	13,978,701,761
元本等合計		34,438,583,731
純資産合計		34,438,583,731
負債純資産合計		34,547,491,349

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資信託受益証券及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。 (2)計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成23年4月19日から平成24年4月18日までとなっております。

## （貸借対照表に関する注記）

区分	平成24年4月18日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 同期中追加設定元本額 同期中解約元本額	47,727,946,685円 21,229,135,823円 20,539,797,016円
同期末における元本の内訳 D I A M新興国株式インデックス ファンド<DC年金> マネックス資産設計ファンド エ ボリューション エマージング株式パッシブファン ドVA（適格機関投資家専用） 新興国株式パッシブ私募ファンド （適格機関投資家限定）	154,983,821円 215,280,962円 9,132,073,186円 3,060,784,405円

エマージング株式パッシブファン ド（適格機関投資家限定）	2,223,660,981円
D I A M世界アセットバランス ファンド2 V A（適格機関投資家 限定）	20,876,796,921円
D I A M世界アセットバランス ファンド3 V A（適格機関投資家 限定）	12,753,705,216円
（合 計）	48,417,285,492円
*2 本有価証券報告書における開 示対象ファンドの計算期間末日に おける受益権の総数	48,417,285,492口
*3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を 下回っており、その差額は 13,978,701,761円であります。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自平成23年5月17日 至平成24年4月18日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、 信託約款に規定する「運用の基本方 針」に従い、有価証券等の金融商品 に対して投資として運用することを 目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商 品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種 類は、有価証券、デリバティブ取引、 コール・ローン等の金銭債権及び金 銭債務であります。当ファンドが保 有する有価証券の詳細は「附属明細 表」に記載しております。これらは、 価格変動リスク、為替変動リスク、金 利変動リスクなどの市場リスク、信 用リスク、及び流動性リスク等のリ スクに晒されております。また、当 ファンドの利用しているデリバティ ブ取引は、為替予約取引であります。 当該デリバティブ取引は、信託財産 に属する資産の効率的な運用に資す る事を目的とし行っており、為替相 場の変動によるリスクを有しており ます。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。
-------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成24年4月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	<p>(1)株式、投資信託受益証券及び投資証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(2)派生商品評価勘定 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	平成24年4月18日現在
--	--------------

種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
株式	1,763,484,450
投資信託受益証券	8,671,135
投資証券	1,889,159
合計	1,756,702,474

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

(通貨関連)

平成24年4月18日現在					
区分	種 類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	トルコ・リラ	4,159,890	-	4,226,850	66,960
	米ドル	4,027,480	-	4,052,500	25,020
	買建 米ドル	89,165,670	-	89,155,000	10,670
合 計		97,353,040	-	97,434,350	102,650

(注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	平成24年4月18日現在
--	--------------



1口当たり純資産額	0.7113円
（1万口当たり純資産額）	（7,113円）

[次へ](#)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株 式

平成24年4月18日現在

通貨	銘 柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	CREDICORP LTD	7,849	129.550	1,016,837.950	
	LAN AIRLINES SA SPON ADR	30,201	28.440	858,916.440	
	BANCO SANTANDER CHILE ADR	12,201	83.870	1,023,297.870	
	CIA CERVECERIAS UNIDAS ADR	7,028	72.300	508,124.400	
	EMPRESA NACIONAL DE ELECTRICIDAD SA/CHILE SP ADR	20,316	54.620	1,109,659.920	
	ENERSIS SA SPONS ADR	50,796	19.990	1,015,412.040	
	CORPBANCA SA ADR	26,765	20.640	552,429.600	
	QUIMICA Y MINERA DE CHIL-SP ADR	18,246	57.500	1,049,145.000	
	BANCO DE CHILE-ADR	7,800	92.660	722,748.000	
	VINA CONCHA Y TORO SA SP ADR	10,700	42.240	451,968.000	
	INNER MONGOLIA YITAI COAL CO	63,600	5.559	353,552.400	
	BANCOLOMBIA SA SPONS ADR	26,913	66.150	1,780,294.950	
	ECOPETROL SA SP ADR	43,848	64.400	2,823,811.200	
	ORASCOM CONSTRUCTION INDUSTRIES GDR	12,668	40.350	511,153.800	
	ORASCOM TELECOM HOLDING SAE GDR(EG/USD)	71,176	2.891	205,769.810	
	COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK SP GDR	81,181	3.980	323,100.380	
	EFG-HERMES HOLDINGS GDR	34,060	3.867	131,710.020	
	TELECOM EGYPT -GDR REG S	13,015	13.900	180,908.500	
	ORASCOM TELECOM MEDIA GDR	134,889	1.100	148,377.900	
	INFOSYS LTD ADR	33,922	47.540	1,612,651.880	
	ICICI BANK LTD ADR	11,835	34.590	409,372.650	
	WIPRO LTD ADR	34,728	9.960	345,890.880	
	DR REDDYS LABORATORIES LTD ADR	8,334	34.170	284,772.780	
	HDFC BANK LTD ADR	26,630	34.840	927,789.200	
	GAIL INDIA LTD GDR	5,146	42.800	220,248.800	

	RELIANCE INFRASTRUCTURE LTD GDR	3,700	31.830	117,771.000	
	STATE BANK OF INDIA LTD GDR	1,262	89.050	112,381.100	
	TATA MOTORS LTD-SPON ADR	11,602	29.310	340,054.620	
	AXIS BANK LTD GDR	15,521	23.890	370,796.690	
	LARSEN & TOUBRO LTD GDR	15,514	26.110	405,070.540	
	MAHINDRA & MAHINDRA LTD GDR	22,705	13.300	301,976.500	
	RANBAXY LABORATORIES LTD GDR	4,433	10.100	44,773.300	
	RELIANCE INDUSTRIES LTD GDR	42,131	28.960	1,220,113.760	
	STERLITE INDUSTRIES INDIA ADR	25,142	8.530	214,461.260	
	CIA DE MINAS BUENAVENTURA SA ADR	23,873	41.300	985,954.900	
	SURGUTNEFTEGAZ SP ADR PREF	83,900	6.590	552,901.000	
	MOBILE TELESYSTEMS OJSC ADR	64,225	18.250	1,172,106.250	
	LUKOIL SPON ADR	57,022	60.250	3,435,575.500	
	AO GAZPROM ADR	612,314	11.490	7,035,487.860	
	SURGUTNEFTEGAZ ADR	91,709	9.550	875,820.950	
	MECHEL ADR	20,465	8.930	182,752.450	
	SISTEMA JSFC GDR	15,826	20.010	316,678.260	
	NOVATEK OAO GDR	11,097	128.300	1,423,745.100	
	NOVOLIPETSK STEEL GDR	10,452	21.290	222,523.080	
	MMC NORILSK NICKEL ADR	59,724	17.100	1,021,280.400	
	ROSTELECOM SPON ADR	27,256	27.540	750,630.240	
	ROSNEFT OIL CO GDR	182,425	7.135	1,301,602.370	
	URALKALI -SPON GDR	31,844	37.080	1,180,775.520	
	TMK OAO GDR	7,851	13.450	105,595.950	
	SEVERSTAL GDR	26,424	12.880	340,341.120	
	TATNEFT GDR	29,375	36.600	1,075,125.000	
	VTB BANK OJSC GDR	171,190	4.309	737,657.710	
	LSR GROUP OJSC GDR	26,457	5.300	140,222.100	
	MAGNIT OJSC GDR	33,423	28.930	966,927.390	
	FEDERAL HYDROGENERATING ADR	160,018	3.429	548,701.720	
	SBERBANK ADR	245,207	12.660	3,104,320.620	
	SOUTHERN COPPER CORP	21,480	31.520	677,049.600	
米ドル小計	銘柄数 : 57	2,949,414		49,849,118.230	
	組入時価比率 : 11.73%			(4,040,769,524)	
	合計時価比率 : 11.76%				
ポーランドズ ロチ	KERNEL HOLDING SA	4,994	75.300	376,048.200	

	BANK MILLENNIUM SA	43,160	4.130	178,250.800	
	BRE BANK SA	1,540	289.900	446,446.000	
	BANK HANDLOWY W WARSZAWIE SA	1,903	79.400	151,098.200	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	16,146	140.800	2,273,356.800	
	BANK PEKAO SA	13,427	149.000	2,000,623.000	
	TELEKOMUNIKACJA POLSKA SA	82,940	16.850	1,397,539.000	
	POLSKI KONCERN NAFTOWY ORLEN	35,522	37.600	1,335,627.200	
	ASSECO POLAND SA	8,822	50.100	441,982.200	
	POWSZECHNA KASA OSZCZEDNOSCI BANK POLSKI SA	70,474	33.900	2,389,068.600	
	SYNTHOS SA	60,398	6.210	375,071.580	
	GRUPA LOTOS SA	5,604	30.430	170,529.720	
	POLSKIE GORNICtwo NAFTOWE I GAZOWNICTWO SA	177,841	4.190	745,153.790	
	GLOBE TRADE CENTRE SA	17,828	7.150	127,470.200	
	TVN SA	18,215	10.340	188,343.100	
	CYFROWY POLSAT SA	16,545	13.390	221,537.550	
	ENEA SA	14,186	16.430	233,075.980	
	POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	96,876	18.370	1,779,612.120	
	TAURON POLSKA ENERGIA SA	148,166	5.060	749,719.960	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZEN SA	6,533	317.100	2,071,614.300	
	JASTRZEBSKA SPOLKA WEGLOWA SA	3,940	94.800	373,512.000	
ポーランドズ ロチ小計	銘柄数 : 21	845,060		18,025,680.300	
	組入時価比率 : 1.34%			(461,637,672)	
	合計時価比率 : 1.34%				
ハンガリー フォロント	RICHTER GEDEON NYRT	1,894	37,100.000	70,267,400.000	
	MAGYAR TELEKOM TELECOMMUNICATIONS PLC	46,948	552.000	25,915,296.000	
	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS NYRT	4,669	17,200.000	80,306,800.000	
	OTP BANK NYRT	23,556	3,522.000	82,964,232.000	
ハンガリー フォロント小 計	銘柄数 : 4	77,067		259,453,728.000	
	組入時価比率 : 0.27%			(93,584,960)	
	合計時価比率 : 0.27%				
チェコ コルナ	KOMERCNI BANKA AS	2,129	3,410.000	7,259,890.000	
	TELEFONICA CZECH REPUBLIC AS	12,716	375.000	4,768,500.000	

	CEZ	19,094	773.000	14,759,662.000	
チェコ コロナ 小計	銘柄数 : 3	33,939		26,788,052.000	
	組入時価比率 : 0.34%			(115,456,504)	
	合計時価比率 : 0.34%				
トルコ・リラ	AKBANK TAS	153,058	6.840	1,046,916.720	
	ANADOLU EFES BIRACILIK VE MALT SANAYII AS	21,760	23.950	521,152.000	
	ARCELIK	22,574	7.600	171,562.400	
	ENKA INSAAT VE SANAYI AS	69,647	5.800	403,952.600	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIKALARI TAS	58,034	3.420	198,476.280	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	5,584	16.150	90,181.600	
	KOC HOLDING AS	65,520	6.900	452,088.000	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI AS	28,489	3.050	86,891.450	
	TURK HAVA YOLLARI	40,682	2.790	113,502.780	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	88,163	8.720	768,781.360	
	TURKIYE GARANTI BANKASI AS	233,595	7.040	1,644,508.800	
	TURKIYE IS BANKASI	173,518	4.140	718,364.520	
	TUPRAS TURKIYE PETROL RAFINE	13,304	37.900	504,221.600	
	YAPI VE KREDI BANKASI AS	80,679	3.500	282,376.500	
	HACI OMER SABANCI HOLDING AS	59,255	7.440	440,857.200	
	COCA-COLA ICECEK AS	6,817	22.850	155,768.450	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	10,444	67.250	702,359.000	
	TURKIYE VAKIFLAR BANKASI TAO	87,008	3.310	287,996.480	
	ASYA KATILIM BANKASI AS	62,028	1.800	111,650.400	
	TAV HAVALIMANLARI HOLDING AS	16,685	9.060	151,166.100	
	TURKIYE HALK BANKASI AS	29,916	12.800	382,924.800	
	TURK TELEKOMUNIKASYON AS	68,485	7.380	505,419.300	
	KOZA ALTIN ISLETMELERI AS	6,581	33.300	219,147.300	
トルコ・リラ 小計	銘柄数 : 23	1,401,826		9,960,265.640	
	組入時価比率 : 1.32%			(452,893,279)	
	合計時価比率 : 1.32%				
インドネシア ルピア	BUMI RESOURCES TBK PT	1,569,500	2,075.000	3,256,712,500.000	
	ANEKA TAMBANG TBK PT	583,500	1,710.000	997,785,000.000	

	ASTRA AGRO LESTARI TBK PT	61,000	23,200.000	1,415,200,000.000	
	UNITED TRACTORS TBK PT	174,201	30,600.000	5,330,550,600.000	
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK PT	556,000	4,650.000	2,585,400,000.000	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	176,000	18,900.000	3,326,400,000.000	
	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	218,500	74,050.000	16,179,925,000.000	
	TELEKOMUNIKASI TBK	1,176,000	7,550.000	8,878,800,000.000	
	CHAROEN POKPHAND INDONESIA TBK PT	903,500	2,700.000	2,439,450,000.000	
	GUDANG GARAM TBK PT	64,000	58,650.000	3,753,600,000.000	
	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA TBK PT	179,000	18,550.000	3,320,450,000.000	
	TAMBANG BATUBARA BUKIT ASAM TBK PT	93,500	19,300.000	1,804,550,000.000	
	BANK DANAMON INDONESIA TBK PT	429,916	6,250.000	2,686,975,000.000	
	BANK MANDIRI	1,047,500	7,050.000	7,384,875,000.000	
	BANK RAKYAT INDONESIA	1,158,000	7,000.000	8,106,000,000.000	
	PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	1,296,000	3,500.000	4,536,000,000.000	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSERO TBK PT	806,500	3,925.000	3,165,512,500.000	
	KALBE FARMA TBK PT	515,500	3,450.000	1,778,475,000.000	
	SEMEN GRESIK PERSERO TBK PT	400,000	12,200.000	4,880,000,000.000	
	INDOSAT TBK PT	164,500	5,100.000	838,950,000.000	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	1,272,000	7,900.000	10,048,800,000.000	
	VALE INDONESIA TBK PT	368,000	3,125.000	1,150,000,000.000	
	XL AXIATA TBK PT	188,000	5,250.000	987,000,000.000	
	INDO TAMBANGRAYA MEGAH PT	46,000	41,050.000	1,888,300,000.000	
	ADARO ENERGY PT	1,537,000	1,810.000	2,781,970,000.000	
インドネシア ルピア小計	銘柄数 : 25	14,983,617		103,521,680,600.000	
	組入時価比率 : 2.68%			(921,342,957)	
	合計時価比率 : 2.68%				
フィリピン ペソ	AYALA LAND INC	659,700	21.550	14,216,535.000	
	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	229,880	49.000	11,264,120.000	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAND	76,309	75.000	5,723,175.000	
	AYALA CORP	25,243	429.800	10,849,441.400	
	ALLIANCE GLOBAL GROUP INC	620,800	12.300	7,635,840.000	
	GLOBE TELECOM INC	3,520	1,137.000	4,002,240.000	

	INTERNATIONAL CONTAINER TERM SERVICES INC	72,710	68.500	4,980,635.000	
	JOLLIBEE FOODS CORP	48,790	113.800	5,552,302.000	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	48,621	89.850	4,368,596.850	
	BDO UNIBANK INC	56,200	66.500	3,737,300.000	
	PHILIPPINE LONG DISTANCE TELEPHONE CO	5,385	2,590.000	13,947,150.000	
	SM PRIME HOLDINGS INC	577,500	16.640	9,609,600.000	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	106,480	66.500	7,080,920.000	
	SM INVESTMENTS CORP	20,960	670.000	14,043,200.000	
	ENERGY DEVELOPMENT CORP	949,200	6.100	5,790,120.000	
	ABOITIZ POWER CORP	178,800	34.550	6,177,540.000	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	30,950	262.000	8,108,900.000	
	SAN MIGUEL CORP	52,930	112.300	5,944,039.000	
フィリピンペ ソ小計	銘柄数 : 18	3,763,978		143,031,654.250	
	組入時価比率 : 0.79%			(271,760,143)	
	合計時価比率 : 0.79%				
タイパーツ	BANGKOK BANK PCL	92,500	192.500	17,806,250.000	
	BANK OF AYUDHYA	168,200	25.500	4,289,100.000	
	BEC WORLD PLC	101,900	47.000	4,789,300.000	
	KRUNG THAI BANK PCL NVDR	274,000	17.600	4,822,400.000	
	SIAM COMMERCIAL BANK PCL NVDR	178,300	139.500	24,872,850.000	
	KASIKORNBANK PCL NVDR	57,100	152.000	8,679,200.000	
	IRPC PCL NVDR	1,080,200	4.320	4,666,464.000	
	BANPU PCL PUBLIC CO LTD NVDR	15,900	550.000	8,745,000.000	
	BANGKOK BANK PCL NVDR	48,500	189.000	9,166,500.000	
	CHAROEN POKPHAND FOODS PCL	323,900	37.000	11,984,300.000	
	ADVANCED INFO SERVICE PCL	103,200	169.000	17,440,800.000	
	PTT PCL	91,500	335.000	30,652,500.000	
	SIAM CEMENT PCL	41,700	382.000	15,929,400.000	
	KASIKORNBANK PCL - FOREIGN	130,800	152.500	19,947,000.000	
	THAI OIL PCL NVDR	87,000	68.250	5,937,750.000	
	GLOW ENERGY PCL NVDR	62,000	60.500	3,751,000.000	
	CP ALL PCL NVDR	263,600	65.250	17,199,900.000	
	PTT EXPLORATION & PRODUCTION PCL NVDR	131,500	173.000	22,749,500.000	
	INDORAMA VENTURES PCL NVDR	85,122	34.000	2,894,148.000	
	INDORAMA VENTURES PCL FOREIGN	128,333	34.000	4,363,322.000	

	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	226,508	66.750	15,119,409.000	
タイパーツ小計	銘柄数 : 21	3,691,763		255,806,093.000	
	組入時価比率 : 1.95%			(672,770,025)	
	合計時価比率 : 1.96%				
香港ドル	CHINA GAS HOLDINGS LTD	336,000	3.780	1,270,080.000	
	HUABAO INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	252,000	4.890	1,232,280.000	
	GOME ELECTRICAL APPLIANCES HOLDINGS LTD	1,082,240	1.610	1,742,406.400	
	SINOCHEM HONG KONG HOLDING LTD	208,000	1.850	384,800.000	
	NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS LTD	190,000	6.570	1,248,300.000	
	HAIER ELECTRONICS GROUP CO LTD	120,000	9.200	1,104,000.000	
	SIHUAN PHARMACEUTICAL HOLDINGS GROUP LTD	198,000	2.960	586,080.000	
	JIANGXI COPPER CO LTD	158,000	18.280	2,888,240.000	
	JIANGSU EXPRESS	136,000	7.450	1,013,200.000	
	CHINA SOUTHERN AIRLINES CO LTD	164,000	3.360	551,040.000	
	ANGANG STEEL CO LTD-H	128,000	5.380	688,640.000	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD	147,500	24.700	3,643,250.000	
	DATANG INTERNATIONAL POWER GEN	400,000	2.650	1,060,000.000	
	HUANENG POWER INTERNATIONAL IN	358,000	4.310	1,542,980.000	
	HENGAN INTERNATIONAL GROUP	84,000	81.600	6,854,400.000	
	CHINA INTERNATIONAL MARINE CON	74,400	10.230	761,112.000	
	CSG HOLDING CO LTD	201,380	5.730	1,153,907.400	
	BEIJING CAPITAL INTERNATIONAL	196,000	4.650	911,400.000	
	LENOVO GROUP LTD	708,000	7.600	5,380,800.000	
	PETRO CHINA CO LTD	2,358,000	11.040	26,032,320.000	
	DONGFANG ELECTRICAL MACHINERY	66,000	19.300	1,273,800.000	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL COR	1,832,000	8.200	15,022,400.000	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD	396,000	3.700	1,465,200.000	
	BYD CO LTD	56,500	21.550	1,217,575.000	
	CHINA OILFIELD SERVICES LTD	152,000	11.420	1,735,840.000	
	PICC PROPERTY & CASUALTY -H	273,800	9.510	2,603,838.000	



	AVICHINA INDUSTRY & TECHNOLOGY	200,000	3.460	692,000.000	
	GREAT WALL AUTOMOBILE HOLDING	109,500	15.520	1,699,440.000	
	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	814,000	20.400	16,605,600.000	
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD	617,000	3.010	1,857,170.000	
	SHANDONG WEIGAO GROUP MEDICAL-H	204,000	8.350	1,703,400.000	
	SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	2,219,000	0.400	887,600.000	
	WEICHAJ POWER CO LTD	41,800	36.400	1,521,520.000	
	CHINA SHIPPING DEVELOPMENT CO	140,000	5.070	709,800.000	
	SINOPEC SHANGHAI PETROCHEMICAL	242,000	2.690	650,980.000	
	CHINA VANKE CO LTD	216,361	9.300	2,012,157.300	
	TINGYI HOLDING CORP	220,000	21.500	4,730,000.000	
	TSINGTAO BREWERY CO LTD	32,000	46.250	1,480,000.000	
	CHINA SHIPPING CONTAINER LINES	349,000	2.570	896,930.000	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	187,000	61.500	11,500,500.000	
	AIR CHINA / HONG KONG	168,000	5.120	860,160.000	
	ZTE CORP	85,040	19.100	1,624,264.000	
	SHANGHAI ELECTRIC GROUP CO LTD	340,000	4.090	1,390,600.000	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD	383,000	33.350	12,773,050.000	
	COSCO HOLDINGS	263,500	4.710	1,241,085.000	
	BANK OF COMMUNICATIONS	906,205	5.890	5,337,547.450	
	CHINA YURUN FOOD GROUP LTD	151,000	10.040	1,516,040.000	
	CHINA CONSTRUCTION BANK	6,753,530	5.990	40,453,644.700	
	DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	288,000	14.380	4,141,440.000	
	WUMART STORES INC	79,000	16.760	1,324,040.000	
	CHINA NATIONAL BLDG MATERIAL	314,000	10.360	3,253,040.000	
	BANK OF CHINA LTD	7,695,200	3.240	24,932,448.000	
	GUANGZHOU R&F PROPERTIES CO LTD	102,000	10.100	1,030,200.000	
	CHINA BLUECHEMICAL LTD	154,000	5.850	900,900.000	
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	415,927	16.280	6,771,291.560	
	IND & COMM BK OF CHINA - H	6,968,235	5.170	36,025,774.950	
	ZHAOJIN MINING INDUSTRY CO LTD	92,000	12.060	1,109,520.000	

[次へ](#)

平成24年4月18日現在

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
	CHINA COMMUNICATIONS SERVICES	297,600	3.890	1,157,664.000	
	CHINA COMMUNICATIONS CONSTRUCTION CO LTD	512,000	7.370	3,773,440.000	
	CHINA COAL ENERGY CO	423,000	8.660	3,663,180.000	
	ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRIC CO LTD	56,000	19.440	1,088,640.000	
	CHINA MOLYBDENUM CO LTD	140,000	3.250	455,000.000	
	CHINA CITIC BANK-H	819,800	4.750	3,894,050.000	
	FOSUN INTERNATIONAL	163,000	4.390	715,570.000	
	CHINA RAILWAY GROUP LTD	490,000	2.990	1,465,100.000	
	CHINA RAILWAY CONSTRUCTION CORP	223,000	5.740	1,280,020.000	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	200,600	24.750	4,964,850.000	
	CSR CORP LTD - H	227,000	5.600	1,271,200.000	
	BBMG CORP	131,000	6.880	901,280.000	
	SINOPHARM GROUP CO	87,600	20.200	1,769,520.000	
	METALLURGICAL CORP OF CHINA LTD	363,000	1.700	617,100.000	
	GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP CO LTD	243,805	8.000	1,950,440.000	
	CHONGQING RURAL COMMERCIAL BANK	241,000	3.550	855,550.000	
	SHANGHAI PHARMACEUTICALS HOLDING CO LTD	74,500	11.160	831,420.000	
	ZOOMLION HEAVY INDUSTRY SCIENCE AND TECHNOLOGY CO LTD	143,080	11.380	1,628,250.400	
	CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD	577,400	7.580	4,376,692.000	
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA	2,227,000	3.490	7,772,230.000	
	CHINA MOBILE LIMITED	673,000	85.450	57,507,850.000	
	BEIJING ENTERPRISES	59,500	47.150	2,805,425.000	
	YANZHOU COAL MINING CO LTD	202,000	16.720	3,377,440.000	
	CNOOC LTD	2,048,000	15.560	31,866,880.000	
	BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	248,000	8.470	2,100,560.000	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTME	439,120	16.020	7,034,702.400	
	CHINA RESOURCES LAND LTD	232,000	14.700	3,410,400.000	
	CITIC PACIFIC	128,000	12.860	1,646,080.000	

	POLY HONG KONG INVESTMENT LTD	217,000	3.930	852,810.000	
	SKYWORTH DIGITAL HOLDINGS LTD	250,000	3.420	855,000.000	
	CHINA UNICOM HONG KONG LTD	644,742	13.240	8,536,384.080	
	CHINA TAIPING INSURANCE HOLDINGS CO LTD	82,400	15.780	1,300,272.000	
	KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	228,000	13.120	2,991,360.000	
	COSCO PACIFIC LTD	176,000	10.960	1,928,960.000	
	SHOUGANG FUSHAN RESOURCES GROUP LTD	316,000	2.680	846,880.000	
	GUANGZHOU INVESTMENT CO LTD	564,000	1.630	919,320.000	
	CHINA MERCHANTS HOLDINGS INTL	128,000	25.150	3,219,200.000	
	CHINA EVERBRIGHT LTD	104,000	12.240	1,272,960.000	
	CHINA RESOURCES GAS GROUP LTD	94,000	14.380	1,351,720.000	
	CHINA TELECOM CORP LTD	1,532,000	4.150	6,357,800.000	
	MINMETALS RESOURCES LTD	172,000	3.850	662,200.000	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	175,200	13.800	2,417,760.000	
	SHANGHAI INDUSTRIAL	58,000	24.750	1,435,500.000	
	GUANGDONG INVESTMENTS LTD	266,000	5.500	1,463,000.000	
	CHINA RESOURCES ENTERPRISE	148,000	27.500	4,070,000.000	
	ZHEJIANG EXPRESSWAY CO LTD	198,000	5.530	1,094,940.000	
	CHINA MENGNIU DAIRY CO	148,000	23.900	3,537,200.000	
	CHINA AGRI-INDUSTRIES HOLDINGS LTD	166,000	5.390	894,740.000	
	FRANSHION PROPERTIES CHINA LTD	402,000	2.030	816,060.000	
	SINO-OCEAN LAND HOLDINGS LTD	320,500	3.770	1,208,285.000	
	DAH CHONG HONG HOLDINGS LTD	114,000	8.900	1,014,600.000	
	SUN ART RETAIL GROUP LTD	260,000	10.080	2,620,800.000	
	CHINA LONGYUAN POWER GROUP CORP	225,000	6.080	1,368,000.000	
	FAR EAST HORIZON LTD	217,000	6.080	1,319,360.000	
	ENN ENERGY HOLDINGS LTD	94,000	27.100	2,547,400.000	
	KINGBOARD CHEMICALS HOLDINGS	76,500	25.300	1,935,450.000	
	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LTD	415,000	3.130	1,298,950.000	

	LEE & MAN PAPER MANUFACTURING LTD	202,000	3.560	719,120.000	
	DAPHNE INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	126,000	10.680	1,345,680.000	
	TENCENT HOLDINGS LTD	116,100	229.000	26,586,900.000	
	CHINA STATE CONSTRUCTION INT HOLDINGS LTD	158,000	7.330	1,158,140.000	
	PARKSON RETAIL GROUP LTD	143,500	8.510	1,221,185.000	
	LONKING HOLDINGS LTD	237,000	2.850	675,450.000	
	AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	180,000	10.040	1,807,200.000	
	GOLDEN EAGLE RETAIL GROUP LTD	99,000	19.600	1,940,400.000	
	SHUI ON LAND LTD	259,200	3.230	837,216.000	
	SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	166,500	9.470	1,576,755.000	
	HENGDELI HOLDINGS LTD	280,000	3.410	954,800.000	
	INTIME DEPARTMENT STORE GROUP CO LTD	105,500	9.490	1,001,195.000	
	COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO LTD	438,000	3.290	1,441,020.000	
	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	539,000	14.520	7,826,280.000	
	ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	109,000	7.660	834,940.000	
	BOSIDENG INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	260,000	2.230	579,800.000	
	SOHO CHINA LTD	178,500	5.890	1,051,365.000	
	CHINA DONGXIANG GROUP CO	332,000	0.970	322,040.000	
	ALIBABA.COM LTD	144,000	13.280	1,912,320.000	
	GCL POLY ENERGY HOLDINGS LTD	761,000	2.150	1,636,150.000	
	DONGYUE GROUP	128,000	7.420	949,760.000	
	WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	669,000	8.660	5,793,540.000	
	EVERGRANDE REAL ESTATE GROUP LTD	540,000	4.420	2,386,800.000	
	CHINA SHANSHUI CEMENT GROUP LTD	247,000	6.070	1,499,290.000	
	RENHE COMMERCIAL HOLDINGS CO LTD	1,282,000	0.475	608,950.000	
	CHINA ZHONGWANG HOLDINGS LTD	421,200	2.900	1,221,480.000	
	CHINA ZHENG TONG AUTO SERVICES HOLDINGS LTD	130,500	8.240	1,075,320.000	
	CHINA RESOURCES CEMENT	220,000	6.050	1,331,000.000	
	YINGDE GASES	115,500	8.010	925,155.000	

	SANY HEAVY EQUIPMENT INTERNATIONAL HOLDINGS CO LTD	97,000	6.350	615,950.000	
	LONGFOR PROPERTIES CO LTD	135,500	12.020	1,628,710.000	
	CHINA RONGSHENG HEAVY INDUSTRY GROUP CO LTD	200,500	1.800	360,900.000	
	ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS LTD	83,000	16.020	1,329,660.000	
香港ドル小計	銘柄数 : 147	69,590,965		564,471,947.640	
	組入時価比率 : 17.13%			(5,898,731,853)	
	合計時価比率 : 17.16%				
韓国ウォン	HANKOOK TIRE CO LTD	10,330	43,000.000	444,190,000.000	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PFD	4,253	75,500.000	321,101,500.000	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANC	4,055	212,500.000	861,687,500.000	
	DONGBU INSURANCE CO LTD	4,188	48,000.000	201,024,000.000	
	WOONGJIN COWAY CO LTD	5,870	35,550.000	208,678,500.000	
	KT&G CORP	12,508	78,900.000	986,881,200.000	
	S1 CORP/KOREA	1,928	55,400.000	106,811,200.000	
	KOREA GAS CORP	2,854	42,250.000	120,581,500.000	
	CJ CORP	2,019	79,600.000	160,712,400.000	
	CHEIL INDUSTRIES INC	4,921	96,000.000	472,416,000.000	
	DOOSAN INFRACORE CO., LTD	10,390	20,200.000	209,878,000.000	
	DAEWOO SHIPBUILDING & MARINE	10,720	30,000.000	321,600,000.000	
	SK TELECOM CO LTD	2,520	137,000.000	345,240,000.000	
	DAELIM INDUSTRIAL CO	3,097	117,000.000	362,349,000.000	
	DAEWOO SECURITIES CO LTD	20,370	12,450.000	253,606,500.000	
	NCSOFT CORPORATION	1,628	312,000.000	507,936,000.000	
	DONGKUK STEEL MILL CO LTD	4,240	20,900.000	88,616,000.000	
	LG UPLUS CORP	22,490	5,950.000	133,815,500.000	
	DOOSAN HEAVY INDUSTRIES AND CONSTRUCTION CO LTD	4,714	58,000.000	273,412,000.000	
	DAEWOO ENGINEERING & CONSTRUCT	12,500	9,810.000	122,625,000.000	
	DAEWOO INTERNATIONAL CORP	4,351	35,100.000	152,720,100.000	
	LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE LTD	994	570,000.000	566,580,000.000	
	LG CHEM LTD	5,051	356,000.000	1,798,156,000.000	
	LG CHEM LTD	791	105,000.000	83,055,000.000	
	LS CORP	2,436	72,500.000	176,610,000.000	
	LS INDUSTRIAL SYSTEMS CO LTD	1,800	60,700.000	109,260,000.000	

	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	46,341	42,400.000	1,964,858,400.000	
	HYUNDAI DEVELOPMENT CO	6,713	25,000.000	167,825,000.000	
	HYUNDAI MERCHANT MARINE	4,630	29,850.000	138,205,500.000	
	S-OIL CORP	4,692	107,000.000	502,044,000.000	
	HANWHA CHEMICAL CORPORATION	8,951	25,250.000	226,012,750.000	
	SAMSUNG SECURITIES CO LTD	6,233	53,600.000	334,088,800.000	
	HONAM PETROCHEMICAL CORP	1,507	322,500.000	486,007,500.000	
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	4,572	310,000.000	1,417,320,000.000	
	HYUNDAI MOBIS	7,444	285,000.000	2,121,540,000.000	
	SK HYNIX INC	57,000	28,300.000	1,613,100,000.000	
	HYUNDAI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO LTD	7,171	76,500.000	548,581,500.000	
	HYUNDAI MOTOR CO	2,475	71,500.000	176,962,500.000	
	HYUNDAI MOTOR CO	17,989	259,000.000	4,659,151,000.000	
	HYUNDAI MIPO DOCKYARD	1,506	127,000.000	191,262,000.000	
	HYUNDAI HYSCO	3,580	41,900.000	150,002,000.000	
	HYUNDAI STEEL CO	6,408	105,000.000	672,840,000.000	
	INDUSTRIAL BANK OF KOREA	18,220	13,050.000	237,771,000.000	
	KCC CORP	490	324,000.000	158,760,000.000	
	KIA MOTORS CORP	28,505	78,600.000	2,240,493,000.000	
	KOREA EXCHANGE BANK	28,330	8,740.000	247,604,200.000	
	KOREA ZINC CO LTD	934	396,000.000	369,864,000.000	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	29,857	22,400.000	668,796,800.000	
	HANWHA CORP	4,426	31,900.000	141,189,400.000	
	KOREAN AIR CO LTD	3,541	47,400.000	167,843,400.000	
	OCI COMPANY LTD	1,637	215,000.000	351,955,000.000	
	HYUNDAI SECURITIES CO	13,010	9,610.000	125,026,100.000	
	KUMHO PETRO CHEMICAL CO LTD	1,067	129,500.000	138,176,500.000	
	KT CORP	4,568	30,350.000	138,638,800.000	
	KP CHEMICAL CORP	5,110	15,300.000	78,183,000.000	
	LG ELECTRONICS INC	11,960	76,700.000	917,332,000.000	
	WOORI FINANCE HOLDINGS CO LTD	37,527	12,500.000	469,087,500.000	
	LOTTE CONFECTIONERY CO LTD	71	1,661,000.000	117,931,000.000	
	LG CORP	11,096	61,900.000	686,842,400.000	
	WOORI INVESTMENT & SECURITIES CO LTD	14,043	12,050.000	169,218,150.000	
	GS ENGINEERING & CONSTRUCTION	3,797	91,500.000	347,425,500.000	
	NHN CORP	4,448	262,500.000	1,167,600,000.000	

	HYUNDAI DEPARTMENT STORE CO LTD	1,669	177,000.000	295,413,000.000	
	KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO LTD	4,660	42,100.000	196,186,000.000	
	DOOSAN CORP	1,137	143,500.000	163,159,500.000	
	KANGWON LAND INC	10,680	23,800.000	254,184,000.000	
	POSCO	7,162	381,000.000	2,728,722,000.000	
	SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	3,471	226,500.000	786,181,500.000	
	SAMSUNG C&T CORP	15,660	77,400.000	1,212,084,000.000	
	SAMSUNG SDI CO LTD	3,657	136,000.000	497,352,000.000	
	SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO LTD	6,793	99,900.000	678,620,700.000	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	12,590	1,249,000.000	15,724,910,000.000	
	SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES CO LTD	17,480	38,400.000	671,232,000.000	
	SAMSUNG TECHWIN CO LTD	4,198	63,600.000	266,992,800.000	
	SAMSUNG ELECTRONICS-PFD	2,373	746,000.000	1,770,258,000.000	
	SHINSEGAE CO LTD	786	261,000.000	205,146,000.000	
	HYOSUNG CORP	2,374	60,300.000	143,152,200.000	
	ORION CORP	406	819,000.000	332,514,000.000	
	YUHAN CORP	952	117,000.000	111,384,000.000	
	SK HOLDINGS CO LTD	2,747	142,000.000	390,074,000.000	
	HYUNDAI MARINE & FIRE INSURANCE CO LTD	5,970	31,500.000	188,055,000.000	
	GS HOLDINGS CORP	5,448	67,900.000	369,919,200.000	
	LG DISPLAY CO LTD	25,258	27,050.000	683,228,900.000	
	SK NETWORKS CO LTD	13,330	9,820.000	130,900,600.000	
	CELLTRION INC	8,753	36,000.000	315,108,000.000	
	HANA FINANCIAL GROUP	24,860	42,600.000	1,059,036,000.000	
	HYUNDAI GLOVIS CO LTD	1,812	199,000.000	360,588,000.000	
	MIRAE ASSET SECURITIES CO LTD	2,981	38,250.000	114,023,250.000	
	LOTTE SHOPPING CO	1,407	373,500.000	525,514,500.000	
	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LTD	6,866	93,000.000	638,538,000.000	
	AMOREPACIFIC CORP	398	1,090,000.000	433,820,000.000	
	SAMSUNG CARD CO	7,878	37,750.000	297,394,500.000	
	SK INNOVATION CO LTD	6,424	172,000.000	1,104,928,000.000	
	CJ CHEILJEDANG CORP	892	327,500.000	292,130,000.000	
	STX PAN OCEAN CO LTD	11,270	6,040.000	68,070,800.000	
	LG INNOTEK CO LTD	945	89,800.000	84,861,000.000	
	SK C&C CO LTD	1,592	101,000.000	160,792,000.000	
	KB FINANCIAL GROUP INC	39,604	42,500.000	1,683,170,000.000	
	HYUNDAI WIA CORP	1,624	149,500.000	242,788,000.000	



	KOREA AEROSPACE INDUSTRIES LTD	5,560	29,100.000	161,796,000.000	
	BS FINANCIAL GROUP INC	18,050	12,750.000	230,137,500.000	
	MANDO CORP	1,617	164,500.000	265,996,500.000	
	KOREA LIFE INSURANCE CO LTD	34,420	6,980.000	240,251,600.000	
	E-MART CO LTD	2,702	267,500.000	722,785,000.000	
	DGB FINANCIAL GROUP INC	14,380	14,500.000	208,510,000.000	
韓国ウォン小計	銘柄数 : 105	913,703		70,708,989,650.000	
	組入時価比率 : 14.68%			(5,055,692,760)	
	合計時価比率 : 14.71%				
新台湾ドル	MSTAR SEMICONDUCTOR INC	44,035	178.500	7,860,247.500	
	TPK HOLDING CO LTD	12,500	425.500	5,318,750.000	
	ACER INC	277,069	36.550	10,126,871.950	
	ASUSTEK COMPUTER INC	79,554	272.000	21,638,688.000	
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	47,659	56.400	2,687,967.600	
	ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGINEERING INC	592,394	28.900	17,120,186.600	
	ASIA CEMENT CORP	241,473	35.900	8,668,880.700	
	EVERLIGHT ELECTRONICS CO LTD	42,991	62.200	2,674,040.200	
	TAIWAN BUSINESS BANK	241,771	8.810	2,130,002.510	
	FORMOSA INTERNATIONAL HOTELS CORP	6,872	401.500	2,759,108.000	
	TAIWAN FERTILIZER CO LTD	85,000	71.800	6,103,000.000	
	UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	138,210	34.500	4,768,245.000	
	WINTEK CORP	175,987	21.850	3,845,315.950	
	CHICONY ELECTRONICS CO LTD	49,359	56.600	2,793,719.400	
	QUANTA COMPUTER INC	268,858	74.400	20,003,035.200	
	HIGHWEALTH CONSTRUCTION CORP	42,000	51.000	2,142,000.000	
	CAPITAL SECURITIES CORP	263,162	10.750	2,828,991.500	
	CHENG UEI PRECISION INDUSTRY CO LTD	41,868	63.000	2,637,684.000	
	EVA AIRWAYS CORP	158,227	16.800	2,658,213.600	
	CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	62,760	203.500	12,771,660.000	
	CHANG HWA COMMERCIAL BANK	504,820	16.050	8,102,361.000	
	CHINA AIRLINES	232,156	11.200	2,600,147.200	
	CHENG SHIN RUBBER INDUSTRY CO	165,671	69.400	11,497,567.400	
	CHINA STEEL CORP	1,276,859	28.800	36,773,539.200	
	CHINA MOTORS CO	67,000	25.450	1,705,150.000	

	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD/TAIWAN	182,986	26.550	4,858,278.300	
	ADVANTECH CO LTD	32,251	98.500	3,176,723.500	
	FARGLORY LAND DEVELOPMENT CO LTD	32,000	54.800	1,753,600.000	
	CLEVO CO	52,218	46.700	2,438,580.600	
	CHINA PETROCHEMICAL DEVELOPMENT CORP	180,000	31.350	5,643,000.000	
	KGI SECURITIES CO LTD	306,147	13.400	4,102,369.800	
	COMPAL ELECTRONICS INC	527,304	31.200	16,451,884.800	
	DELTA ELECTRONICS INC	205,448	86.400	17,750,707.200	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	413,327	90.000	37,199,430.000	
	AU OPTRONICS CORP	807,194	14.250	11,502,514.500	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	190,800	89.200	17,019,360.000	
	TRIPOD TECHNOLOGY CORP	42,144	93.200	3,927,820.800	
	ETERNAL CHEMICAL CO LTD	57,750	23.000	1,328,250.000	
	EVERGREEN MARINE CORP	131,399	16.750	2,200,933.250	
	FAR EASTERN DEPARTMENT STORES CO LTD	101,551	32.600	3,310,562.600	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	422,775	33.150	14,014,991.250	
	FENG HSIN IRON & STEEL CO	85,150	51.300	4,368,195.000	
	SINO-AMERICAN SILICON PRODUCTS INC	40,227	55.700	2,240,643.900	
	NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	48,285	88.200	4,258,737.000	
	FORMOSA PLASTICS CORP	426,840	83.400	35,598,456.000	
	FORMOSA TAFFETA CO LTD	89,000	27.000	2,403,000.000	
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE CO	316,140	82.600	26,113,164.000	
	TRANSCEND INFORMATION INC	12,897	79.100	1,020,152.700	
	EPISTAR CORP	90,149	74.100	6,680,040.900	
	GIANT MANUFACTURING	32,151	146.000	4,694,046.000	
	MEDIATEK INC	122,570	274.000	33,584,180.000	
	FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	584,407	31.650	18,496,481.550	
	HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	569,281	16.100	9,165,424.100	
	HOTAI MOTOR CO LTD	25,000	181.000	4,525,000.000	
	FAR EASTONE TELECOMMUNICATIONS CO LTD	180,000	65.000	11,700,000.000	
	SIMPLO TECHNOLOGY CO LTD	26,444	223.500	5,910,234.000	
	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO LTD	884,600	14.250	12,605,550.000	
	CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	734,403	31.100	22,839,933.300	

[前へ](#) [次へ](#)

平成24年4月18日現在

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
	CHINA DEPT FINANCIAL HOLDING	1,194,403	7.970	9,519,391.910	
	E.SUN FINANCIAL HOLDING CO LTD	365,391	15.150	5,535,673.650	
	HON HAI PRECISION INDUSTRY	1,052,190	110.000	115,740,900.000	
	MEGA FINANCIAL HOLDING CO LTD	874,800	21.500	18,808,200.000	
	LARGAN PRECISION CO LTD	10,220	549.000	5,610,780.000	
	TAISHIN FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	446,054	11.050	4,928,896.700	
	SHIN KONG FINANCIAL HOLDING CO	643,108	8.730	5,614,332.840	
	INVENTEC CO LTD	197,257	11.850	2,337,495.450	
	LCY CHEMICAL CORP	44,057	44.000	1,938,508.000	
	HTC CORPORATION	79,832	485.000	38,718,520.000	
	LITE-ON TECHNOLOGY CORP	229,717	33.900	7,787,406.300	
	RADIANT OPTO-ELECTRONICS CORP	41,000	125.000	5,125,000.000	
	SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	528,037	9.810	5,180,042.970	
	CHINATRUST FINANCIAL HOLDING	1,129,696	17.800	20,108,588.800	
	MACRONIX INTERNATIONAL	456,524	10.300	4,702,197.200	
	FIRST FINANCIAL HOLDING CO LTD	694,948	17.000	11,814,116.000	
	POWERTECH TECHNOLOGY INC	69,560	55.900	3,888,404.000	
	MOTECH INDUSTRIES INC	33,245	47.500	1,579,137.500	
	NAN KANG RUBBER TIRE CO LTD	61,636	44.250	2,727,393.000	
	NAN YA PLASTIC CORP	530,840	59.800	31,744,232.000	
	WISTRON CORP	218,124	41.950	9,150,301.800	
	KINSUS INTERCONNECT TECHNOLOGY CORP	31,020	91.000	2,822,820.000	
	RICHTEK TECHNOLOGY CORP	15,803	179.000	2,828,737.000	
	POU CHEN CORP	235,990	23.650	5,581,163.500	
	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CORP	431,918	41.600	17,967,788.800	
	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	77,392	157.500	12,189,240.000	
	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	115,480	85.600	9,885,088.000	
	PHISON ELECTRONICS CORP	14,658	220.000	3,224,760.000	
	E INK HOLDINGS INC	107,000	36.800	3,937,600.000	

	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	73,907	43.350	3,203,868.450	
	RUENTEX INDUSTRIES LTD	48,139	55.100	2,652,458.900	
	FOXCONN TECHNOLOGY CO LTD	76,995	103.500	7,968,982.500	
	SILICONWARE PRECISION INDS	331,743	34.400	11,411,959.200	
	STANDARD FOODS CORP	28,000	89.200	2,497,600.000	
	SYNNEX TECHNOLOGY INTERNATIONAL CORP	154,666	72.000	11,135,952.000	
	TAIWAN CEMENT CORP	404,874	35.100	14,211,077.400	
	TAIWAN GLASS INDUSTRIAL CORP	99,891	31.850	3,181,528.350	
	TSRC CORP	68,900	70.100	4,829,890.000	
	TATUNG CO LTD	220,260	8.350	1,839,171.000	
	TECO ELECTRIC AND MACHINERY CO LTD	202,000	20.500	4,141,000.000	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR	2,787,083	83.800	233,557,555.400	
	TUNG HO STEEL ENTERPRISE CORP	88,952	28.150	2,503,998.800	
	U-MING MARINE TRANSPORT CORP	66,000	48.950	3,230,700.000	
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	1,414,525	14.200	20,086,255.000	
	WAN HAI LINES LTD	122,587	14.850	1,820,416.950	
	WALSIN LIHWA CORP	383,000	8.820	3,378,060.000	
	YANG MING MARINE TRANSPORT	151,668	13.000	1,971,684.000	
	YULON MOTOR CO	93,149	49.000	4,564,301.000	
	INOTERA MEMORIES INC	206,229	8.030	1,656,018.870	
	CHIMEI INNOLUX CORPORATION	582,197	13.500	7,859,659.500	
	WPG HOLDINGS CO LTD	160,526	39.700	6,372,882.200	
	NAN YA PRINTED CIRCUIT BOARD CORP	18,972	61.000	1,157,292.000	
	HIWIN TECHNOLOGIES CORP	17,510	282.000	4,937,820.000	
	PEGATRON CORP	185,554	43.150	8,006,655.100	
	TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL HOLDING	450,130	17.150	7,719,729.500	
新台湾ドル小計	銘柄数 : 113	31,438,450		1,301,990,849.100	
	組入時価比率 : 10.40%			(3,580,474,835)	
	合計時価比率 : 10.42%				
インド・ルピー	RELIANCE IND	68,845	746.400	51,385,908.000	
	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	8,438	686.850	5,795,640.300	
	ASIAN PAINTS LTD	2,526	3,328.250	8,407,159.500	
	BANK OF INDIA	10,312	378.000	3,897,936.000	
	RELIANCE INFRASTRUCTURE LTD	1,417	585.700	829,936.900	

	HDFC BANK LTD	82,728	530.250	43,866,522.000	
	MAHINDRA & MAHINDRA LTD	11,666	684.400	7,984,210.400	
	ICICI BANK LTD	24,432	885.450	21,633,314.400	
	ADITYA BIRLA NUVO LTD	4,900	998.050	4,890,445.000	
	STATE BANK OF INDIA LTD	11,424	2,304.300	26,324,323.200	
	LIC HOUSING FINANCE LTD	30,059	273.400	8,218,130.600	
	RELIANCE CAPITAL LTD	11,830	366.700	4,338,061.000	
	TATA STEEL LTD	34,054	461.550	15,717,623.700	
	TATA MOTORS LTD	103,434	301.350	31,169,835.900	
	JSW STEEL LTD	9,507	750.450	7,134,528.150	
	TATA POWER CO LTD	115,940	104.100	12,069,354.000	
	BHARAT HEAVY ELECTRICALS LTD	62,575	262.850	16,447,838.750	
	GAIL INDIA LTD	10,255	365.400	3,747,177.000	
	KOTAK MAHINDRA BANK LTD	40,724	582.100	23,705,440.400	
	SESA GOA LTD	47,629	190.050	9,051,891.450	
	AXIS BANK LTD	9,535	1,211.650	11,553,082.750	
	TITAN INDUSTRIES LTD	24,340	235.250	5,725,985.000	
	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	85,131	269.050	22,904,495.550	
	LUPIN LTD	16,882	554.800	9,366,133.600	
	ACC LTD	9,311	1,254.700	11,682,511.700	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP	116,169	683.800	79,436,362.200	
	ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISES LTD	37,519	126.850	4,759,285.150	
	INFOSYS LTD	13,178	2,380.700	31,372,864.600	
	WIPRO LTD	22,480	421.200	9,468,576.000	
	SATYAM COMPUTER SERVICES LTD	71,198	78.400	5,581,923.200	
	HINDUSTAN UNILEVER LTD	96,217	422.200	40,622,817.400	
	HCL TECHNOLOGIES LTD	13,288	480.850	6,389,534.800	
	DABUR INDIA LTD	51,262	110.750	5,677,266.500	
	HERO MOTOCORP LTD	5,930	2,124.900	12,600,657.000	
	DR REDDYS LABORATORIES LTD	2,870	1,760.600	5,052,922.000	
	BHARTI AIRTEL LTD	59,891	322.300	19,302,869.300	
	UNITED SPIRITS LTD	8,867	725.350	6,431,678.450	
	CANARA BANK	8,703	483.100	4,204,419.300	
	SUN PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	34,021	584.700	19,892,078.700	
	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	9,170	1,342.200	12,307,974.000	
	JINDAL STEEL & POWER LTD	43,566	507.400	22,105,388.400	
	SHRIRAM TRANSPORT FINANCE CO LTD	13,445	599.050	8,054,227.250	
	CIPLA LTD/INDIA	35,865	314.050	11,263,403.250	

	LARSEN & TOUBRO LTD	8,794	1,332.800	11,720,643.200	
	JAIPRAKASH ASSOCIATES LTD	108,818	82.550	8,982,925.900	
	ULTRATECH CEMENT LTD	9,334	1,460.700	13,634,173.800	
	TATA CONSULTANCY SERVICES LTD	51,191	1,090.850	55,841,702.350	
	ADANI ENTERPRISES LTD	29,682	303.450	9,007,002.900	
	NTPC LTD	83,195	167.500	13,935,162.500	
	PIRAMAL HEALTHCARE LTD	6,805	445.500	3,031,627.500	
	AMBUJA CEMENTS LTD	71,536	161.700	11,567,371.200	
	INFRASTRUCTURE DEVELOPMENT FINANCE CO LTD	106,653	133.850	14,275,504.050	
	RANBAXY LABORATORIES LTD	8,562	508.350	4,352,492.700	
	SUZLON ENERGY LTD	83,021	24.300	2,017,410.300	
	HINDALCO INDUSTRIES LTD	127,144	128.000	16,274,432.000	
	ITC LTD	255,571	246.200	62,921,580.200	
	UNITED PHOSPHORUS LTD	20,689	126.950	2,626,468.550	
	RELIANCE COMMUNICATIONS LTD	55,596	89.000	4,948,044.000	
	STERLITE INDUSTRIES INDIA LTD	35,689	108.400	3,868,687.600	
	SIEMENS INDIA LTD	10,427	812.950	8,476,629.650	
	UNITECH LTD	145,720	29.550	4,306,026.000	
	GMR INFRASTRUCTURE LTD	244,749	29.850	7,305,757.650	
	IDEA CELLULAR LTD	85,719	93.500	8,014,726.500	
	POWER FINANCE CORP LTD	25,765	192.850	4,968,780.250	
	DLF LTD	45,392	205.050	9,307,629.600	
	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	119,116	113.600	13,531,577.600	
	ADANI PORTS AND SPECIAL ECONOMIC ZONE	44,144	129.650	5,723,269.600	
	RELIANCE POWER LTD	63,381	118.800	7,529,662.800	
	RURAL ELECTRIFICATION CORP LTD	34,322	232.400	7,976,432.800	
	BAJAJ AUTO LTD	11,976	1,672.350	20,028,063.600	
	COAL INDIA LTD	58,113	350.050	20,342,455.650	
インド・ルピー小計	銘柄数 : 71	3,432,637		1,028,887,973.200	
	組入時価比率 : 4.75%			(1,635,931,877)	
	合計時価比率 : 4.76%				
マレーシアリンギット	PARKSON HOLDINGS BHD	83,139	5.270	438,142.530	
	AMMB HOLDINGS BHD	189,200	6.330	1,197,636.000	
	GENTING PLANTATIONS BHD	13,900	9.590	133,301.000	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	512,500	7.600	3,895,000.000	
	DIGI.COM BHD	357,700	3.920	1,402,184.000	

	MALAYSIA AIRPORTS HOLDINGS BHD	57,600	5.700	328,320.000	
	RHB CAPITAL BHD	64,500	7.550	486,975.000	
	BERJAYA SPORTS TOTO BHD	78,142	4.380	342,261.960	
	GAMUDA BHD	197,700	3.570	705,789.000	
	GENTING BHD	242,700	10.920	2,650,284.000	
	YTL CORP BHD	536,260	1.720	922,367.200	
	HONG LEONG FINANCIAL GROUP BHD	18,400	12.400	228,160.000	
	HONG LEONG BANK BHD	63,200	12.480	788,736.000	
	IJM CORP BHD	171,580	5.600	960,848.000	
	IOI CORP BHD	358,213	5.340	1,912,857.420	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	46,900	24.320	1,140,608.000	
	MALAYAN BANKING BHD	375,675	8.810	3,309,696.750	
	LAFARGE MALAYAN CEMENT BHD	82,700	7.300	603,710.000	
	MMC CORP BHD	151,100	2.750	415,525.000	
	ALLIANCE FINANCIAL GROUP BHD	76,400	3.940	301,016.000	
	MISC BHD	169,280	5.170	875,177.600	
	PPB GROUP BHD	48,800	16.700	814,960.000	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	24,900	18.780	467,622.000	
	PETRONAS GAS BHD	86,300	16.780	1,448,114.000	
	GENTING MALAYSIA BHD	311,600	3.790	1,180,964.000	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO BHD	9,600	54.460	522,816.000	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	105,000	5.420	569,100.000	
	SP SETIA BHD	49,300	3.930	193,749.000	
	TENAGA NASIONAL BHD	307,450	6.510	2,001,499.500	
	UMW HOLDINGS BHD	48,400	7.520	363,968.000	
	PUBLIC BANK BHD(LOCAL)	3,600	13.800	49,680.000	
	PUBLIC BANK BHD	109,200	13.800	1,506,960.000	
	YTL POWER INTERNATIONAL BHD	268,632	1.820	488,910.240	
	AIRASIA BHD	92,200	3.450	318,090.000	
	BURSA MALAYSIA BHD	60,600	7.000	424,200.000	
	BERJAYA CORP BHD	311,800	0.930	289,974.000	
	SIME DARBY BERHAD	328,500	9.900	3,252,150.000	
	AXIATA GROUP BERHAD	286,700	5.360	1,536,712.000	
	UEM LAND HOLDINGS BHD	263,300	2.220	584,526.000	
	MALAYSIA MARINE AND HEAVY ENGINEERING BHD	90,200	5.410	487,982.000	
	BUMI ARMADA BHD	82,500	4.410	363,825.000	
	MAXIS BHD	252,400	6.140	1,549,736.000	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	264,000	6.710	1,771,440.000	



マレーシアリン ギット小計	銘柄数 : 43	7,251,771		43,225,573.200	
	組入時価比率 : 3.33%			(1,146,342,201)	
	合計時価比率 : 3.34%				
メキシコ ペソ	ALFA SAB DE CV	32,700	191.950	6,276,765.000	
	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	27,000	137.250	3,705,750.000	
	EL PUERTO DE LIVERPOOL SAB DE CV	25,200	106.470	2,683,044.000	
	GRUPO TELEVISA SAB	316,500	53.890	17,056,185.000	
	GRUPO MODELO SAB DE CV	75,000	91.990	6,899,250.000	
	GRUPO BIMBO SAB DE CV	165,700	30.490	5,052,193.000	
	GRUPO CARSO SAB DE CV	64,800	39.010	2,527,848.000	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE SAB DE CV	184,400	63.260	11,665,144.000	
	MEXICHEM SAB DE CV	87,534	49.610	4,342,561.740	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	14,835	609.670	9,044,454.450	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE CV	162,900	26.720	4,352,688.000	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV	414,052	40.730	16,864,337.960	
	AMERICA MOVIL SAB DE CV	4,566,878	15.900	72,613,360.200	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA SA	225,000	28.360	6,381,000.000	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	36,000	61.480	2,213,280.000	
	GRUPO ELEKTRA SA DE CV	8,485	879.300	7,460,860.500	
	URBI DESARROLLOS URBANOS SAB D	64,900	15.230	988,427.000	
	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV	708,000	43.150	30,550,200.000	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL PACIFICO SAB DE CV	48,100	50.650	2,436,265.000	
	MINERA FRISCO SAB DE CV	70,900	58.410	4,141,269.000	
	COMPARTAMOS SAB DE CV	130,900	15.810	2,069,529.000	
メキシコ ペソ 小計	銘柄数 : 21	7,429,784		219,324,411.850	
	組入時価比率 : 3.94%			(1,357,618,109)	
	合計時価比率 : 3.95%				
ブラジル・リアル	BRF - BRASIL FOODS SA	69,792	34.810	2,429,459.520	
	CYRELA BRAZIL REALTY SA	35,130	17.220	604,938.600	
	USINAS SIDERURGICAS DE MINAS GERAIS SA	23,500	17.200	404,200.000	
	VALE SA	146,427	43.060	6,305,146.620	
	CIA PARANAENSE DE ENERGIA	10,818	43.900	474,910.200	
	VALE SA-PREF A	231,596	42.050	9,738,611.800	
	RAIA DROGASIL SA	22,200	18.500	410,700.000	

	TIM PARTICIPACOES SA	101,100	11.000	1,112,100.000	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILEIRAS SA	23,250	22.000	511,500.000	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILEIRAS SA	36,549	16.840	615,485.160	
	TAM SA	6,200	44.890	278,318.000	
	BANCO DO BRASIL SA	71,300	23.380	1,666,994.000	
	CIA DE BEBIDAS DAS AMERICAS	82,775	79.440	6,575,646.000	
	USINAS SIDERURGICAS DE MINAS GERAIS SA	49,662	11.700	581,045.400	
	CIA DE TRANSMISSAO DE ENERGIA ELETRICA PAULISTA	4,123	62.250	256,656.750	
	AES TIETE SA	10,100	25.920	261,792.000	
	INVESTIMENTOS ITAU SA	245,816	10.290	2,529,446.640	
	LOJAS AMERICANAS SA	33,195	17.290	573,941.550	
	GERDAU SA	92,330	17.500	1,615,775.000	
	METALURGICA GERDAU SA	31,000	22.620	701,220.000	
	CIA BRASILEIRA DE DISTRIBUICAO GRUPO PAO DE ACUCAR	13,693	89.050	1,219,361.650	
	PETROLEO BRASILEIRO SA	331,310	22.360	7,408,091.600	
	PETROLEO BRASILEIRO SA	484,412	21.580	10,453,610.960	
	ANHANGUERA EDUCACIONAL PARTICIPACOES SA	16,800	25.210	423,528.000	
	KLABIN SA	54,100	8.810	476,621.000	
	SOUZA CRUZ SA	39,100	28.530	1,115,523.000	
	CCR SA	105,320	15.470	1,629,300.400	
	BANCO BRADESCO SA	220,172	30.580	6,732,859.760	
	CIA HERING	13,900	46.300	643,570.000	
	ALL AMERICA LATINA LOGISTICA	50,200	9.500	476,900.000	
	NATURA COSMETICOS SA	18,100	44.200	800,020.000	
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	77,706	16.920	1,314,785.520	
	GOL LINHAS AEREAS INTELIGENTES SA	10,200	11.380	116,076.000	
	BRADSPAR SA	26,400	36.170	954,888.000	
	SUZANO PAPEL E CELULOSE SA	24,875	7.390	183,826.250	
	CPFL ENERGIA SA	24,940	25.620	638,962.800	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	263,900	31.500	8,312,850.000	
	DIAGNOSTICOS DA AMERICA SA	22,800	14.280	325,584.000	
	PORTO SEGURO SA	13,800	19.400	267,720.000	
	FIBRIA CELULOSE SA	30,590	15.060	460,685.400	
	BRASKEM SA	14,130	14.450	204,178.500	

	TRACTEBEL ENERGIA SA	15,970	32.700	522,219.000	
	LOCALIZA RENT A CAR	13,100	33.400	437,540.000	
	TELEFONICA BRASIL S.A.	32,328	53.250	1,721,466.000	
	LOJAS RENNER SA	13,100	61.600	806,960.000	
	EDP - ENERGIAS DO BRASIL SA	32,400	12.950	419,580.000	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	37,252	41.300	1,538,507.600	
	COSAN SA INDUSTRIA E COMERCIO	11,900	32.710	389,249.000	
	LIGHT SA	10,800	23.520	254,016.000	
	ROSSI RESIDENCIAL SA	19,300	9.450	182,385.000	
	TOTVS SA	11,900	34.300	408,170.000	
	EMBRAER SA	63,660	16.040	1,021,106.400	
	CIA ENERGETICA DE SAO PAULO	16,700	37.100	619,570.000	
	ELETROPAULO METROPOLITANA ELETRICIDADE DE SAO PAULO SA	10,100	29.030	293,203.000	
	MMX MINERACAO E METALICOS SA	34,400	9.060	311,664.000	
	OGX PETROLEO E GAS PARTICIPACOES SA	141,300	13.820	1,952,766.000	
	BROOKFIELD INCORPORACOES SA	29,156	5.650	164,731.400	
	ODONTOPREV SA	30,000	9.850	295,500.000	
	PDG REALTY SA EMPREENDIMENTOS E PARTICIPACOES	128,900	5.120	659,968.000	
	BR MALLS PARTICIPACOES SA	46,000	22.760	1,046,960.000	
	JBS SA	79,500	7.430	590,685.000	
	OI SA	23,357	10.750	251,087.750	
	OI SA-PREFERENCE	121,524	8.950	1,087,639.800	
	CIA ENERGETICA DE MINAS GERAIS	41,712	45.750	1,908,324.000	
	CIA DE SANEAMENTO BASICO DO ESTADO DE SAO PAULO	12,066	68.750	829,537.500	
	REDECARD SA	40,000	32.550	1,302,000.000	
	MRV ENGENHARIA E PARTICIPACOES SA	34,600	13.650	472,290.000	
	MULTIPLAN EMPREENDIMENTOS IMOBILIARIOS SA	7,900	41.520	328,008.000	
	BANCO DO ESTADO DO RIO GRANDE DO SUL	18,300	17.590	321,897.000	
	DURATEX SA	33,930	11.670	395,963.100	
	SUL AMERICA SA	10,275	15.400	158,235.000	
	AMIL PARTICIPACOES SA	13,800	18.870	260,406.000	

	HYPERMARCAS SA	35,430	12.500	442,875.000	
	BM&FBOVESPA SA	212,800	11.070	2,355,696.000	
	HRT PARTICIPACOES EM PETROLEO SA	600	511.100	306,660.000	
	BANCO SANTANDER BRASIL SA	80,300	15.800	1,268,740.000	
	CETIP SA - MERCADOS ORGANIZADO	21,838	29.440	642,910.720	
	ECORODOVIAS INFRA E LOG SA	20,600	16.570	341,342.000	
	CIELO SA	26,540	61.850	1,641,499.000	
ブラジル・リアル小計	銘柄数 : 79	4,716,649		109,758,187.350	
	組入時価比率 : 13.90%			(4,785,456,968)	
	合計時価比率 : 13.92%				
モロッコ・ディールハム	ATTIJARIWafa BANK	3,476	339.500	1,180,102.000	
	MAROC TELECOM	21,271	128.400	2,731,196.400	
	DOUJA PROMOTION GROUPE ADDOHA SA	17,278	63.700	1,100,608.600	
モロッコ・ディールハム小計	銘柄数 : 3	42,025		5,011,907.000	
	組入時価比率 : 0.14%			(47,913,831)	
	合計時価比率 : 0.14%				
南アフリカ・ランド	AFRICAN BANK INVESTMENTS LTD	81,286	38.720	3,147,393.920	
	AFRICAN RAINBOW MINERALS LTD	10,281	176.010	1,809,558.810	
	BARLOWORLD LTD	23,384	97.050	2,269,417.200	
	BIDVEST GROUP LTD	33,340	175.650	5,856,171.000	
	TRUWORTHS INTERNATIONAL LTD	50,928	82.320	4,192,392.960	
	STEINHOFF INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	146,627	28.600	4,193,532.200	
	AVENG LTD	43,864	42.600	1,868,606.400	
	DISCOVERY HOLDINGS LTD	32,316	51.000	1,648,116.000	
	ARCELORMITTAL SOUTH AFRICA LTD	21,384	59.180	1,265,505.120	
	REDEFINE PROPERTIES LTD	247,794	8.000	1,982,352.000	
	MASSMART HOLDINGS LTD	15,582	169.000	2,633,358.000	
	GOLD FIELDS LTD	86,593	100.000	8,659,300.000	
	REMGRO LTD	52,282	127.260	6,653,407.320	
	THE FOSCHINI GROUP LTD	23,077	124.790	2,879,778.830	
	NORTHAM PLATINUM LTD	30,837	33.490	1,032,731.130	
	MMI HOLDINGS LTD	93,050	17.340	1,613,487.000	
	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	163,618	20.130	3,293,630.340	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	40,634	77.000	3,128,818.000	

	EXXARO RESOURCES LTD	14,063	208.560	2,932,979.280	
	LIBERTY HOLDINGS LTD	15,051	89.610	1,348,720.110	
	MTN GROUP LTD	196,666	130.500	25,664,913.000	
	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	41,293	264.400	10,917,869.200	
	TELKOM SA LTD	35,055	23.410	820,637.550	
	FIRSTRAND LTD	353,449	23.610	8,344,930.890	
	NASPERS LTD	42,331	451.000	19,091,281.000	
	NEDBANK GROUP LTD	22,441	166.000	3,725,206.000	
	NETCARE LTD	107,183	14.000	1,500,562.000	
	PICK'N PAY STORES LTD	40,527	42.300	1,714,292.100	
	REUNERT LTD	16,844	72.860	1,227,253.840	
	RMB HOLDINGS LTD	65,616	31.700	2,080,027.200	
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	7,563	510.900	3,863,936.700	
	SAPPI LTD	77,806	29.010	2,257,152.060	
	SASOL LTD	60,250	365.010	21,991,852.500	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	49,562	138.940	6,886,144.280	
	STANDARD BANK GROUP LTD	127,909	112.900	14,440,926.100	
	SPAR GROUP LTD/THE	25,286	118.920	3,007,011.120	
	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	87,713	49.500	4,341,793.500	
	IMPERIAL HOLDINGS LTD	19,769	164.760	3,257,140.440	
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LTD	33,299	116.600	3,882,663.400	
	ABSA GROUP LTD	28,228	156.080	4,405,826.240	
	TIGER BRANDS LTD	17,385	272.800	4,742,628.000	
	SANLAM LTD	199,453	33.870	6,755,473.110	
	INVESTEC LTD	25,845	44.800	1,157,856.000	
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	54,915	152.600	8,380,029.000	
	KUMBA IRON ORE LTD	10,651	535.000	5,698,285.000	
	PRETORIA PORTLAND CEMENT CO LTD	69,319	31.760	2,201,571.440	
	LIFE HEALTHCARE GROUP HOLDINGS LTD	66,533	25.500	1,696,591.500	
	RMI HOLDINGS	113,294	17.840	2,021,164.960	
	VODACOM GROUP PTY LTD	40,318	107.560	4,336,604.080	
南アフリカ・ランド小計	銘柄数 : 49	3,262,494		242,820,877.830	
	組入時価比率 : 7.33%			(2,525,337,129)	
	合計時価比率 : 7.35%				
合計				33,063,714,626	
				(33,063,714,626)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 通貨の表示については、その通貨の表記単位で表示しております。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	VANGUARD MSCI EMERGING MARKETS	311,700.00	13,340,760.000	
米ドル小計	銘柄数： 1	311,700.00	13,340,760.000	
	組入時価比率： 3.14%		(1,081,402,006)	
	合計時価比率： 3.15%			
	FOMENTO ECONOMICO MEXICANO SAB DE CV	222,300.00	23,761,647.000	
	CEMEX SAB DE CV	1,195,524.00	10,903,178.880	
メキシコ ペソ小計	銘柄数： 2	1,417,824.00	34,664,825.880	
	組入時価比率： 0.62%		(214,575,272)	
	合計時価比率： 0.62%			
投資信託受益証券計			1,295,977,278	
			(1,295,977,278)	
投資証券	EMLAK KONUT GAYRIMENKUL YATIRIM	73,844.00	175,010.280	
トルコ・リラ小計	銘柄数： 1	73,844.00	175,010.280	
	組入時価比率： 0.02%		(7,957,717)	
	合計時価比率： 0.02%			
投資証券計			7,957,717	
			(7,957,717)	
合計			1,303,934,995	
			(1,303,934,995)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 通貨の表示については、その通貨の表記単位で表示しております。

#### 有価証券明細表注記

#### 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	株式 57銘柄	11.73%	11.76%
米ドル	投資信託受益証券 1銘柄	3.14%	3.15%
ポーランドズロチ	株式 21銘柄	1.34%	1.34%
ハンガリー フォリント	株式 4銘柄	0.27%	0.27%
チェコ コルナ	株式 3銘柄	0.34%	0.34%
トルコ・リラ	株式 23銘柄	1.32%	1.32%
トルコ・リラ	投資証券 1銘柄	0.02%	0.02%
インドネシアルピア	株式 25銘柄	2.68%	2.68%
フィリピンペソ	株式 18銘柄	0.79%	0.79%
タイバーツ	株式 21銘柄	1.95%	1.96%
香港ドル	株式 147銘柄	17.13%	17.16%
韓国ウォン	株式 105銘柄	14.68%	14.71%
新台湾ドル	株式 113銘柄	10.40%	10.42%
インド・ルピー	株式 71銘柄	4.75%	4.76%
マレーシアリングギット	株式 43銘柄	3.33%	3.34%
メキシコ ペソ	株式 21銘柄	3.94%	3.95%

メキシコ ペソ	投資信託受益証券	2銘柄	0.62%	0.62%
ブラジル・リアル	株式	79銘柄	13.90%	13.92%
モロッコ・ディルハム	株式	3銘柄	0.14%	0.14%
南アフリカ・ランド	株式	49銘柄	7.33%	7.35%

(注) 「組入時価比率」は小計金額の純資産に対する比率、「合計金額に対する比率」は小計金額の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

[前へ](#)

**2【ファンドの現況】****【純資産額計算書】**

平成24年4月27日現在

項目	金額又は口数
資産総額	112,926,260円
負債総額	17,287円
純資産総額（ - ）	112,908,973円
発行済数量	124,558,161口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9065円

（参考）マザーファンドの現況

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

平成24年4月27日現在

項目	金額又は口数
資産総額	34,582,329,480円
負債総額	56,185,163円
純資産総額（ - ）	34,526,144,317円
発行済数量	48,559,233,689口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7110円

**第4【内国投資信託受益証券事務の概要】****(1) 受益証券の名義書換**

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

**(2) 受益者に対する特典**

該当事項はありません。

**(3) 受益権の譲渡制限**

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振



替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

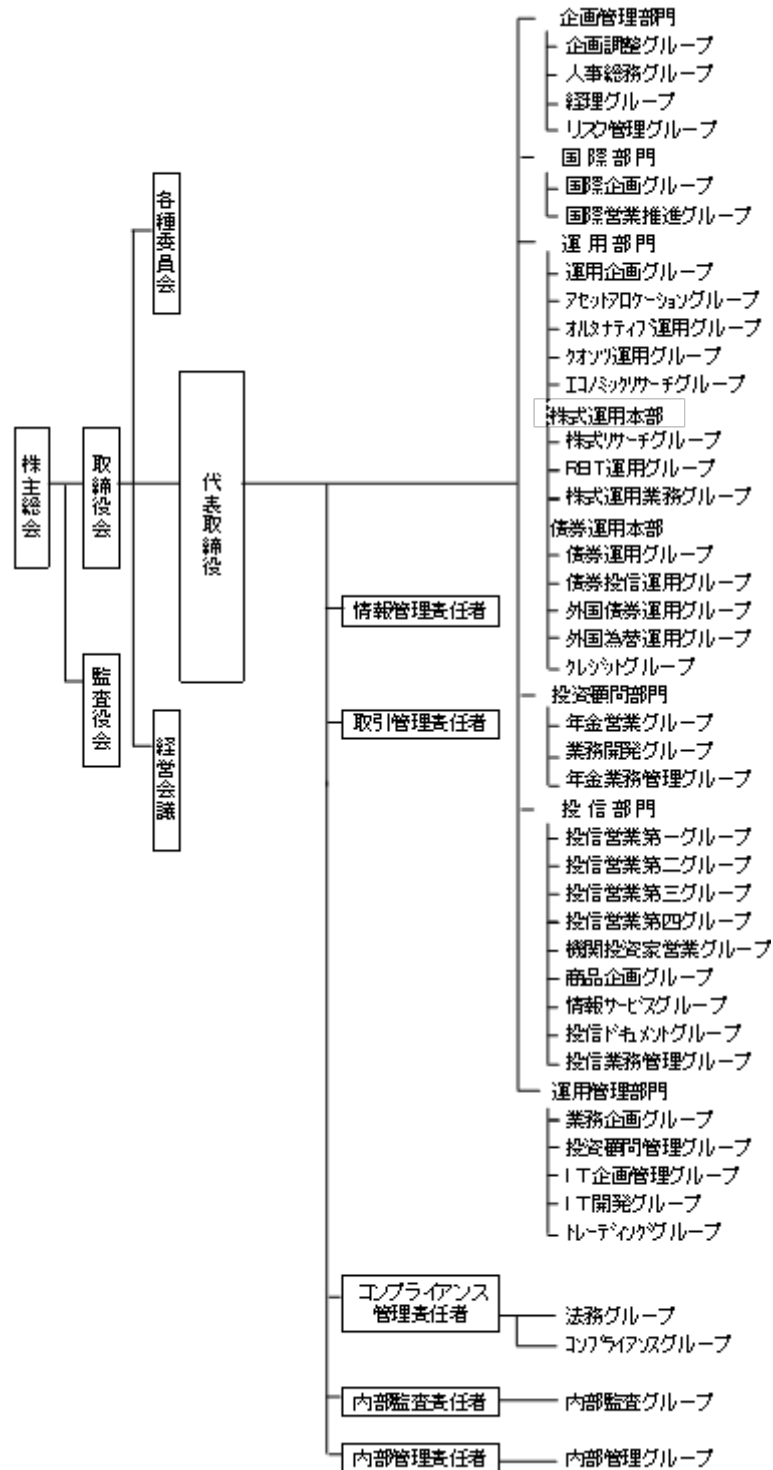
##### (1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額	20億円
発行する株式総数	80,000株
発行済株式総数	24,000株

直近5カ年の資本金の変動  
該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構

会社の組織図



上記組織は、平成24年4月27日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

## 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

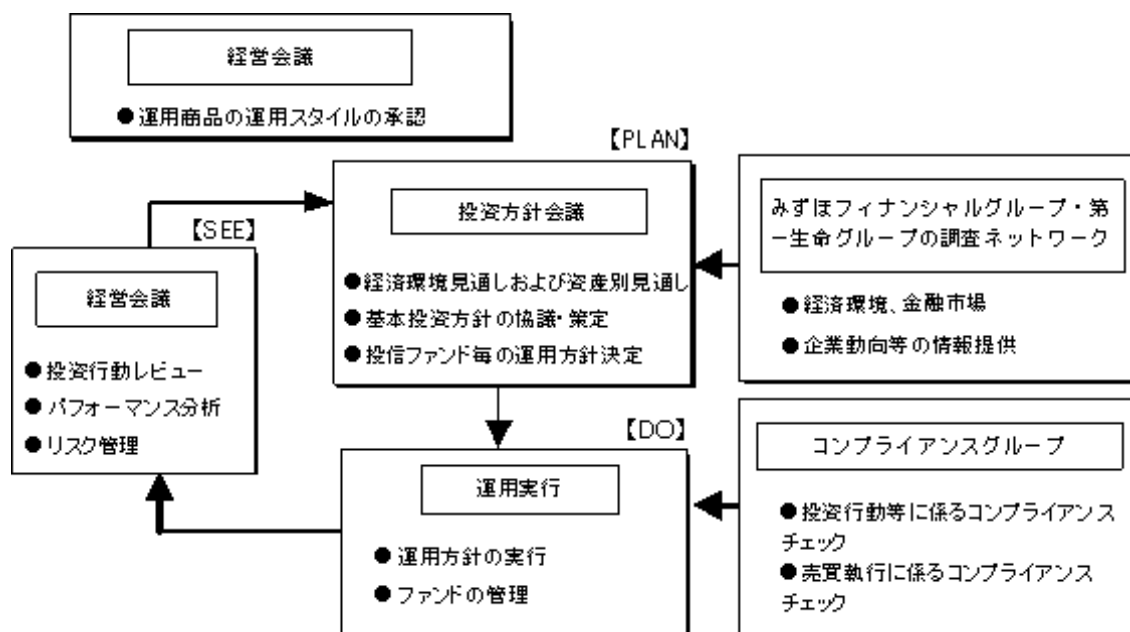
## 投資運用の意思決定機構

委託会社が運用指図権を有するファンドに係る運用スタイルの承認は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月2回の経営会議において決定します。なお、議長は社長とします。

ファンド全般に係る経済環境見通しおよび資産別市場見通しならびにファンド毎の運用方針は、投資方針会議において協議し、策定します。投資方針会議は原則として月1回開催され、議長は運用部門担当取締役とします。

各ファンドにおける有価証券の売買等の意思決定は、原則として運用担当者が行います。すなわち、運用担当者は、投資方針会議において決定された運用方針を受けて、各ファンドの投資方針に基づき運用計画を策定し、有価証券への運用指図を行います。

運用担当者による運用計画の策定および有価証券等の運用指図に関する意思決定は、運用担当者自身の調査活動、アナリスト等の調査活動、その他の活動によって得られた当該有価証券等に関する情報に基づいて行われ、それらの活動の成果である各ファンドの投資運用の実績は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月1回検討・評価されます。



上記体制は平成24年4月27日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年4月27日現在、委託会社の運用する投資信託は275本（親投資信託を除く）あり、以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額 (単位：円)
単位型株式投資信託	12	21,959,779,657
追加型株式投資信託	252	4,098,054,189,359
単位型公社債投資信託	10	80,131,214,955
追加型公社債投資信託	0	0
証券投資信託以外の投資信託	1	139,593,030
合計	275	4,200,284,777,001

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第27期事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	12,220,759	12,520,748
金銭の信託	5,967,344	6,548,577
前払費用	27,593	25,744
未収委託者報酬	2,942,180	2,780,527
未収運用受託報酬	1,061,935	1,167,998
未収投資助言報酬	2 267,240	2 241,851
未収収益	186,483	212,226
繰延税金資産	403,201	344,793
その他	102,404	22,264
流動資産計	23,179,143	23,864,733
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 183,704	1 167,433
車両運搬具	-	1 4,752
器具備品	1 206,306	1 188,367
建設仮勘定	10,956	109,529
無形固定資産		
商標権	1 510	1 383
ソフトウェア	1 780,190	1 1,101,685
ソフトウェア仮勘定	478,971	152,513
電話加入権	7,148	7,148
電話施設利用権	1 451	1 371
投資その他の資産		
投資有価証券	4,252,397	3,982,258
関係会社株式	604,498	450,882
関係会社株式	2,457,319	2,119,074
繰延税金資産	402,191	590,822
長期差入保証金	702,696	731,197
その他	85,690	90,282
固定資産計	5,920,638	5,714,444
資産合計	29,099,782	29,579,177

（単位：千円）

	第26期 （平成23年3月31日現在）	第27期 （平成24年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	120,910	132,805
未払金	1,479,756	1,460,128
未払収益分配金	3,223	670
未払償還金	98,362	86,391
未払手数料	1,134,992	1,088,348
その他未払金	243,178	284,718
未払費用	2 1,226,658	2 1,105,512
未払法人税等	1,706,391	1,195,056
未払消費税等	143,728	92,354
賞与引当金	575,326	574,646
その他	10,000	-
流動負債計	5,262,771	4,560,503
固定負債		
退職給付引当金	579,063	680,768
役員退職慰労引当金	100,260	56,690
固定負債計	679,324	737,458
負債合計	5,942,095	5,297,962
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	2,428,478	2,428,478
資本準備金	2,428,478	2,428,478
利益剰余金	18,512,674	19,716,594
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金	13,430,000	15,630,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	4,459,380	3,463,300
株主資本計	22,941,152	24,145,072
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	216,534	136,143
評価・換算差額等計	216,534	136,143
純資産合計	23,157,686	24,281,215
負債・純資産合計	29,099,782	29,579,177



## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		24,367,005		23,208,602
運用受託報酬		4,458,894		4,966,992
投資助言報酬		1,019,727		943,057
その他営業収益		789,867		697,063
営業収益計		30,635,495		29,815,715
営業費用				
支払手数料		10,405,593		10,154,958
広告宣伝費		272,928		164,286
公告費		2,297		-
調査費		4,755,890		4,590,302
調査費		2,611,173		2,888,013
委託調査費		2,144,716		1,702,289
委託計算費		338,206		335,754
営業雑経費		671,721		496,565
通信費		30,286		26,941
印刷費		585,041		399,066
協会費		23,561		25,014
諸会費		38		41
支払販売手数料		32,794		45,500
営業費用計		16,446,637		15,741,867
一般管理費				
給料		4,576,265		4,630,102
役員報酬	1	235,289	1	245,224
給料・手当		3,768,114		3,824,122
賞与		572,860		560,755
交際費		38,997		35,987
寄付金		13,335		3,156
旅費交通費		255,190		213,642
租税公課		89,571		84,346
不動産賃借料		718,929		656,463
退職給付費用		139,773		164,627
固定資産減価償却費		486,987		475,556
福利厚生費		20,476		24,887
修繕費		20,842		6,721
賞与引当金繰入		575,326		574,646
役員退職慰労引当金繰入		42,036		30,048
役員退職金		13,140		27,503
機器リース料		1,951		1,510
事務委託費		331,935		323,740
消耗品費		70,952		58,739
器具備品費		575		2,889
諸経費		124,218		114,695
一般管理費計		7,520,506		7,429,267
営業利益		6,668,351		6,644,580

（単位：千円）

	第26期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）		第27期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金	4	341,775		61,720
受取利息		9,168		3,921
時効成立分配金		2,574		11,383
為替差益		-		1,660
投資信託解約益		157,213		-
先物利益		9,816		-
金銭の信託運用益		69,014		-
雑収入		8,602		5,992
営業外収益計		598,165		84,678
営業外費用				
為替差損		755		-
時効成立後支払分配金		-		36
金銭の信託運用損		-		417,812
雑損失		6,089		1,152
営業外費用計		6,844		419,001
経常利益		7,259,672		6,310,257
特別利益				
ゴルフ会員権売却益		-		1,959
貸倒引当金戻入益		4,288		-
過年度損益修正益	3, 4	105,241		-
特別利益計		109,530		1,959
特別損失				
固定資産除却損	2	31,419	2	36,415
固定資産売却損		1,440		381
関係会社株式評価損		3,825		338,244
特別損失計		36,684		375,042
税引前当期純利益		7,332,518		5,937,173
法人税、住民税及び事業税		2,885,426		2,582,251
法人税等調整額		7,586		56,997
法人税等合計		2,877,839		2,525,253
当期純利益		4,454,678		3,411,920

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,428,478	2,428,478
当期変動額	-	-
当期末残高	2,428,478	2,428,478
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	123,293	123,293
当期変動額	-	-
当期末残高	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	11,650,000	13,430,000
当期変動額	1,780,000	2,200,000
当期末残高	13,430,000	15,630,000
研究開発積立金		
当期首残高	300,000	300,000
当期変動額	-	-
当期末残高	300,000	300,000
運用責任準備積立金		
当期首残高	200,000	200,000
当期変動額	-	-
当期末残高	200,000	200,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,464,702	4,459,380
当期変動額		
剰余金の配当	1,680,000	2,208,000
別途積立金の積立	1,780,000	2,200,000
当期純利益	4,454,678	3,411,920
当期末残高	4,459,380	3,463,300
利益剰余金合計		
当期首残高	15,737,995	18,512,674
当期変動額	2,774,678	1,203,920
当期末残高	18,512,674	19,716,594
株主資本合計		
当期首残高	20,166,473	22,941,152

	当期変動額	2,774,678	1,203,920
	当期末残高	22,941,152	24,145,072
評価・換算差額等			
	その他有価証券評価差額金		
	当期首残高	231,525	216,534
	当期変動額（純額）	14,991	80,390
	当期末残高	216,534	136,143
純資産合計			
	当期首残高	20,397,999	23,157,686
	当期変動額	2,759,687	1,123,529
	当期末残高	23,157,686	24,281,215

[次へ](#)

## 重要な会計方針

項目	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法  (2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。 (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. 消費税等の処理方法	税抜方式によっております。

## 追加情報

第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

（貸借対照表関係）

## 1. 固定資産の減価償却累計額

（千円）

	第26期 （平成23年3月31日現在）	第27期 （平成24年3月31日現在）
建物	484,832	513,080
車両運搬具	-	171
器具備品	499,620	462,449
商標権	2,428	2,555
ソフトウェア	809,403	961,584
電話施設利用権	1,145	1,225

## 2. 関係会社項目

関係会社に関する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。

（千円）

		第26期 （平成23年3月31日現在）	第27期 （平成24年3月31日現在）
流動資産	未収投資助言報酬	266,194	238,121
流動負債	未払費用	291,628	292,536

（損益計算書関係）

## 1. 役員報酬の限度額

（千円）

	第26期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第27期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
取締役（年額）	250,000	250,000
監査役（年額）	50,000	50,000

## 2. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物	15,317	1,892
器具備品	3,597	18,917
ソフトウェア	12,503	15,606

## 3. 過年度損益修正益の内訳

第26期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

特別利益の過年度損益修正益は、過年度の調査費の過大計上分の戻し入れであります。

第27期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## 4. 関係会社項目

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

(千円)

	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
受取配当金	331,240	-
過年度損益修正益	105,241	-

(株主資本等変動計算書関係)

第26期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日

平成22年6月30日 定時株主総会	普通 株式	1,680,000	70,000	平成22年3月31日	平成22年7月1日
----------------------	----------	-----------	--------	------------	-----------

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,208,000	92,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

## 第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通 株式	2,208,000	92,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年6月29日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,712,000	113,000	平成24年3月31日	平成24年7月2日



（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（千円）

	第26期 （平成23年3月31日現在）			第27期 （平成24年3月31日現在）		
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額
器具備品	46,681	46,138	543	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	46,681	46,138	543	-	-	-

未経過リース料期末残高相当額

（千円）

	第26期 （平成23年3月31日現在）	第27期 （平成24年3月31日現在）
	一年以内	586
一年超	-	-
合計	586	-

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（千円）

	第26期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第27期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
	支払リース料	15,998
減価償却費相当額	14,995	543
支払利息相当額	234	1

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース資産の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料期末残高相当額

（千円）

	第26期 （平成23年3月31日現在）	第27期 （平成24年3月31日現在）
	一年以内	1,475
一年超	-	-

合計	1,475	-
----	-------	---

## （金融商品関係）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券の主な内容は、政策投資目的で保有している株式であります。

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。

長期差入保証金の主な内容は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金であります。

金銭の信託に含まれるデリバティブ取引は為替予約取引、株価指数先物取引および債券先物取引であり、金銭の信託に含まれる投資信託に係る為替および市場価格の変動リスクを低減する目的で行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

## 第26期（平成23年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金・預金	12,220,759	12,220,759	-
(2) 金銭の信託	5,967,344	5,967,344	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	524,252	524,252	-
資産計	18,712,356	18,712,356	-
(1) 未払法人税等	1,706,391	1,706,391	-
負債計	1,706,391	1,706,391	-

## 第27期（平成24年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金・預金	12,520,748	12,520,748	-
(2) 金銭の信託	6,548,577	6,548,577	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	370,636	370,636	-
資産計	19,439,962	19,439,962	-
(1) 未払法人税等	1,195,056	1,195,056	-
負債計	1,195,056	1,195,056	-

## （注1）金融商品の時価の算定方法

資産

## (1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負債

## (1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（千円）

区分	第26期 （平成23年3月31日現在）	第27期 （平成24年3月31日現在）
非上場株式	80,246	80,246
関係会社株式	2,457,319	2,119,074
長期差入保証金	702,696	731,197

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

長期差入保証金は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第26期（平成23年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
(1) 預金	12,220,413	-	-	-
合計	12,220,413	-	-	-

第27期（平成24年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
(1) 預金	12,520,524	-	-	-
合計	12,520,524	-	-	-

（注4）社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（第26期の貸借対照表計上額2,457,319千円、第27期の貸借対照表計上額2,119,074千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

## 4. その他有価証券

第26期（平成23年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	513,129	146,101	367,027
債券	-	-	-
その他（投資信託）	3,400	3,000	400
小計	516,529	149,101	367,427
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	7,723	10,000	2,277
小計	7,723	10,000	2,277
合計	524,252	159,101	365,150

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第27期（平成24年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	359,540	146,101	213,438
債券	-	-	-
その他（投資信託）	3,482	3,000	482
小計	363,022	149,101	213,920
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	7,614	10,000	2,386
小計	7,614	10,000	2,386
合計	370,636	159,101	211,534

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 6. 当該事業年度中に売却した其他有価証券

第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（千円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
その他（投資信託）	719,016	162,043	4,830

第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

## 7. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、関係会社株式について338,244千円減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

## 1. 運用目的の金銭の信託

第26期（平成23年3月31日現在）

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	5,967,344	119,701

第27期（平成24年3月31日現在）

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	6,548,577	495,939

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 3. その他の金銭の信託

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

（千円）

	第26期 （平成23年3月31日現在）	第27期 （平成24年3月31日現在）
（1） 退職給付債務	636,624	740,560
（2） 未認識数理計算上の差異	57,560	59,792
退職給付引当金	579,063	680,768

## 3. 退職給付費用に関する事項

（千円）

	第26期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第27期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
（1） 勤務費用	85,216	102,728
（2） 利息費用	7,954	9,549
（3） 数理計算上の差異の費用処理額	9,383	13,388
（4） 確定拠出年金 拠出額	37,218	38,960
退職給付費用	139,773	164,627

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

## (1) 割引率

第26期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第27期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1.5%	1.5%

## (2) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

## (3) 数理計算上の差異の処理年数

5年（各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法）



(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第26期	第27期
	(平成23年3月31日現在)	(平成24年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	128,299	87,682
未払事業所税	6,141	5,792
賞与引当金	234,157	218,423
未払法定福利費	28,823	24,791
未払確定拠出年金掛金	2,739	2,607
減価償却超過額（一括償却資産）	3,039	5,496
減価償却超過額	36,256	150,369
繰延資産償却超過額（税法上）	139,027	47,261
退職給付引当金	235,678	243,845
役員退職慰労引当金	40,806	20,204
ゴルフ会員権評価損	5,577	2,138
投資有価証券評価損	763	4,410
関係会社株式評価損	1,556	121,913
その他有価証券評価差額金	-	678
貸倒引当金繰入額	-	-
繰延税金資産合計	862,867	935,615
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	57,474	-
繰延税金負債合計	57,474	-
差引繰延税金資産の純額	805,393	935,615

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

## 3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は98,284千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は108,988千円増加し、その他有価証券評価差額金は10,703千円増加しております。

## （セグメント情報等）

## 1．セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## 第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

## （1）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	24,367,005	5,478,622	789,867	30,635,495

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

## （2）地域ごとの情報

## 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## （3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

## （1）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	23,208,602	5,910,049	697,063	29,815,715

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

## （2）地域ごとの情報

## 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## （3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## （関連当事者との取引）

## (1)親会社及び法人主要株主等

## 第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の関係会社	第一生命 保険株式 会社	東京都 千代田 区	2,102 億円	生命保 険業	(被所有) 直接50%	兼務 1名, 出向 3名, 転籍 2名	資産運用 の助言	資産運用の 助言の顧問 料の受入	710,392	未収投資 助言報酬	190,149

## 第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の関係会社	第一生命 保険株式 会社	東京都 千代田 区	2,102 億円	生命保 険業	(被所有) 直接50%	兼務 1名, 出向 2名, 転籍 3名	資産運用 の助言	資産運用の 助言の顧問 料の受入	687,972	未収投資 助言報酬	177,282

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

## (2)子会社等

第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の 関係				
子 会 社	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000 千GBP	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	646,432	未払 費用	172,736
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000 千USD	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	224,694	未払 費用	88,837
	DIAM SINGAPORE PTE. LTD.	Central Singapore	700,000 千円	資産の 運用	(所有) 直接 100%	-	なし	増資の引 受	300,000	-	-

第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の 関係				
子 会 社	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000 千GBP	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	523,845	未払 費用	158,645
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000 千USD	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	203,092	未払 費用	75,484

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(注3) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

## (3)兄弟会社等

第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
その他の 関係会 社の子 会社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	7,000 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料  預金の預入 (純額)  受取利息	1,538,792  112,401  156	未払 手数料  現金・ 預金  未収 収益	108,444  524,914  -
	株式会社 みずほコ ーポレー ト銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料  預金の引出 (純額)  受取利息	536,163  1,524,876  7,802	未払 手数料  現金・ 預金  未収 収益	89,649  11,047,758  -
	みずほ第 一フィナ ンシャル テクノロ ジー株式 会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	-	当社預 り資産 の助言	当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払  業務委託料 の支払	198,967  17,740	未払 費用  未払 費用	94,085  21,598
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信 託財産 の運用	信託元本の 追加 (純額)  信託報酬の 支払	5,500,000  3,163	金銭の 信託	5,967,344

## 第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
その他の 関係会 社の子 会社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	7,000 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料  預金の引出 (純額)  受取利息	1,548,354  91,135  104	未払 手数料  現金・ 預金  未収 収益	122,786  433,779  -
	株式会社 みずほコ ーポレー ト銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料  預金の預入 (純額)  受取利息	450,766  392,267  3,654	未払 手数料  現金・ 預金  未収 収益	83,446  11,440,025  -
	みずほ第 一フィナ ンシャル テクノロ ジー株式 会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	-	当社預 り資産 の助言	当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払	237,031	未払 費用	127,757
								業務委託料 の支払	15,140	未払 費用	6,373
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信 託財産 の運用	信託元本の 追加 (純額)  信託報酬の 支払	1,000,000  5,087	金銭の 信託	6,548,577

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 資産の助言の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注3) 業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税が含まれております。

(注5) 預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。

(注6) 信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

## （1株当たり情報）

	第26期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	第27期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	964,903円60銭	1,011,717円32銭
1株当たり当期純利益金額	185,611円60銭	142,163円33銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第26期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	第27期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
当期純利益	4,454,678千円	3,411,920千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	4,454,678千円	3,411,920千円
期中平均株式数	24,000株	24,000株

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- (1) 定款の変更等  
平成21年6月29日付で、定款について次の変更をいたしました。  
・株券不発行に伴う対応および役付取締役（取締役会長職）追加に伴う変更
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

##### a. 名称

みずほ信託銀行株式会社

##### b. 資本金の額

平成24年3月末日現在 247,369百万円

##### c. 事業の内容

日本において信託銀行業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

(平成24年3月末日現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容



株式会社みずほコーポレート銀行	1,404,065	日本において銀行業務を営んでおります。
-----------------	-----------	---------------------

## 2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2) 信託財産の計算
- (3) 信託財産に関する報告書の作成
- (4) その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 募集の取扱い
- (2) 追加設定の申込事務
- (3) 信託契約の一部解約事務
- (4) 受益者に対する一部解約金および償還金の支払い
- (5) 受益者に対する収益分配金の再投資
- (6) 受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7) その他上記に付帯する業務

## 3【資本関係】

該当事項はありません。

### 第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙等にロゴ・マークや図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載することがあります。また目論見書には「目論見書の使用開始日」、「委託会社の金融商品取引業者登録番号」、「金融商品取引法の規定に基づく目論見書である旨」、「投資信託の取引はクーリングオフ適用外である旨」、「請求目論見書の内容やその照会先と請求方法」、「信託財産の管理方法」、「投資信託運用による損益は全て投資家に帰属する旨」、「投資信託の元本は保証されていない旨」等を記載することがあります。
- (2) 目論見書には有価証券届出書の第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し記載することがあります。第二部「ファンド情報」第1 ファンドの状況 5 運用状況 には、参考情報として 基準価額・純資産の推移 分配の推移 主要な資産の状況 年間収益率の推移等（ベンチマークを含む）を記載することがあります。（表示されるデータは適宜更新されます。）
- (3) 請求目論見書の巻末に用語説明を掲載する場合があります。  
なお、請求目論見書の巻末に信託約款を掲載し参照することで、有価証券届出書の内容の記載とすることがあります。
- (4) ファンドの特色やリスク等について投資者に開示すべき情報のあるファンドは、交付目論見書に「追加的記載事項」と明記して当該情報の内容等を有価証券届出書の記載に従い記載することがあります。
- (5) 交付目論見書の「お申込みメモ」に以下の内容を記載することがあります。  
基準価額は、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。  
もしくは、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。  
（委託会社の略称：D I A M、当ファンドの略称：D C新興株イ）

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月6日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A M新興国株式インデックスファンド< D C年金 >の平成23年5月17日から平成24年4月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A M新興国株式インデックスファンド< D C年金 >の平成24年4月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月8日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内 正彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 功 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 敏弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。